

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和4年6月24日（金曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午後3時7分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 田村 繁巳 副委員長 朝野 和隆 委 員 岩永 安子 米村 京子 西村紳一郎 平野真理子 長坂 則翁 上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	議事係主任 橋本 圭司	調査係主事	福田 佳菜
出席説明員	<p>【教育委員会】</p> <p>教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 次長兼教育総務課長 横尾 賢二 教育総務課課長補佐 小清水晃子 教育総務課学校施設係長 河上 大輔 次長兼学校教育課長 安本 雅紀 学校教育課参事 浅見 康陽 学校教育課課長補佐 西尾 靖子 総合教育センター所長 安田 直人 総合教育センター所長補佐 岡田 康子 学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 谷村 彰彦 文化財課長 佐々木敏彦 文化財課課長補佐 佐々木孝文 生涯学習・スポーツ課長 須崎ひとみ 生涯学習・スポーツ課課長補佐 小谷 昇一 生涯学習・スポーツ施設係長 岸本 和也 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 川上 哲実 中央図書館長 長本 次郎 中央図書館副館長 大角 正道</p> <p>【経済観光部】</p> <p>経済観光部長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 経済・雇用戦略課課長補佐 黒田 洋太 経済・雇用戦略課市場開拓係長 岩崎 勝紀 経済・雇用戦略課雇用政策係長 保木本 淳 企業立地・支援課長 西田 茂樹 企業立地・支援課参事 網田 正 企業立地・支援課課長補佐 太田 順二 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 米澤 裕治 観光・ジオパーク推進課課長補佐 西垣 拓二 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 川口 隆 経済観光部参事 前田 武志</p> <p>【農林水産部】</p> <p>農林水産部長 田中 英利 農政企画課長 山川 泰成</p>		

	農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 林務水産課課長 山口 真二 林務水産課課長補佐 西谷 直之 農村整備課長 坂本 武夫
傍 聴 者	2人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前10時3分 開会

【教育委員会】

◆**田村繁巳委員長** おはようございます。ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり、教育委員会、経済観光部、農林水産部、農業委員会それぞれ議案審査を行いますのでよろしくお願いいたします。

教育委員会の審査に入ります。初めに尾室教育長に御挨拶をいただきたいと思います。尾室教育長。

○**尾室高志教育長** 皆さんおはようございます。教育長の尾室高志です。本日は文教経済委員会の開催ありがとうございます。昨日は本当に大変暑い日で、鳥取市の青谷で36.1度ということで、全国で一番気温が高かったというようなことでもありますし、夜は夜で25度を超える熱帯夜で二十七、八度あったというようなことですけども、エアコンをずっとつけっぱなしでお休みになられた方も多かったことと思います。また、コロナにつきましても今日から湖東中学校が再開いたしましたので、今日現在で学級閉鎖、学年閉鎖をしている学校は今のところありません。今後もこのコロナの感染拡大防止、それと併せて熱中症対策にしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから昨日の新聞報道でありましたとおり、県内各市町村に児童・生徒を誘拐するとか、毒をまくというようなメールが届いております。鳥取市には今のところ届いておりませんが28日に児童・生徒を誘拐するというような内容でございましたので、念のために昨日、各学校を通じ、保護者にも周知を図ったところでございます。本当にこういったことがないように願っているところであります。

本日は6月16日、先週木曜日に御説明申し上げました4件の議案、また、追加提案いたしました補正予算につきまして御審査いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分(質疑・討論・採決)

◆**田村繁巳委員長** それでは議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。岩永委員。

◆**岩永安子委員** 事業別概要71ページの学校働き方改革推進事業費ですが、中身は自動採点システムのことです。昨日、次長にもいろいろ質問をしたりしたんですが、この自動採点システム

ライセンス料というふうになっております。17校は、中学校13と義務教育学校4で17校だと思っておりますが、ライセンス料、この後期課程の分だというふうに理解していいのかなということで、これはそうすると新年度はまた新年度でそういうものが出てくるのかなというふうに理解します。

あわせて、このシステムを導入して自動採点していくためにはいろいろ附属機器などいるんじゃないかと思うんですが、そういうものは上がってないんですけど、働き方改革につながるように十分学校にそういう機材があるのかなのかってというような点を質問します。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。2件ございました。

まず、ライセンス料でございますが、これはクラウド導入形態ということで活用する予定にしております。各中学校、義務教育学校でいきますと後期課程になりますが、17校の学級数に応じてライセンス料が示されております。例えば6学級以下の学校におきましては、鳥取市内では6校ございますが、ライセンス料がそれぞれ9万9,000円。それから7学級から18学級の学校におきましては、これ7校ございますが、13万2,000円。それから19学級以上の学校におきましては、これ4校ございますが、16万5,000円ということで、学校規模によってライセンス料が異なっているということでございます。

2件めです。自動採点システムを運用するに当たって教育機器等は十分足りておるのかということでございますが、これはこのシステムを導入するに当たって特別な機器は、必要はございません。学校に配置しております大型プリンター、スキャナー機能があるもの、それから教員が持っておりますパソコン、タブレットパソコン等で十分対応できますので改めて機器等を購入、設置をする必要はございません。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 先生の欠員不足解消というか、時間外出さないようにするためとか、先生増やすことが一番だというふうに思いますが、でき得限りのいろんな方策の1つということで理解しました。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 文化財課にちょっと聞いてみたいんですけども、事業別概要の71ページの下段の、円通寺のその人形芝居伝承施設管理費、屋根の雨漏りの修繕ってことで160万程度上がったんですけども、これ公的施設ですよ。これ見ると平成2年に開館したってということだけでも、参考までに聞きたいんですけど、この間の入館者数ってというのはどの程度あったもんか。

◆田村繁巳委員長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木です。円通寺人形芝居伝承館と入館者数ということでお尋ねがありましたが、円通寺人形芝居伝承施設ということで、基本的には円通寺の人形芝居の練習をするための施設という格好になっております。それで、地元の方がその伝承施設を利用して人形芝居を行ってはいらっしゃるんですけども、対外的に施設を使って皆さんに見ていただくという機会もないことはないんですが、基本的にはその練習した成果を外に出て見てもらうというための施設でございまして、入館者とかについての集計というのは取っておりません。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 ということは、例えば常時、人の配置、職員の配置とかそんなものも一切ないということで理解したらいいんですね。

◆田村繁巳委員長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木です。はい。今、長坂議員のおっしゃるとおり常時、職員がおるような施設ではございません。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 何かもっと有効的な、もっともっと見ていただけるような方策みたいなことは考えられないんですか。何かよく分からんけれども。

◆田村繁巳委員長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木です。地元の保存会の方の練習風景は希望すればいつでも開放して見るのが可能でございますし、地元の小学校である倉田小学校、こちらのほうにも、デコクラブということでクラブ活動を指導しております。そのような指導とか、また保護者の方の見学とかはかなり行われているようでございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 分かりました。

それで、今度、生涯学習・スポーツ課にお聞きをしたいんですけども、事業別概要73ページの上段、ここに事業の内容でB&Gの関係と青谷の農村広場土地購入っていうことあるんですけど、ちょっと教えてください。そもそも農村広場、農村広場の土地購入ってというのは教育委員会がされるといふ辺り、農村広場ということであれば農林水産部の所管にはならないんですね。この辺の考え方はどうですか。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。実際に利用状況は、手前に青谷町のグラウンドもございまして、その奥にこの青谷町農村広場というのがあって多目的広場的に使われておりまして、その青谷町グラウンドと一体で生涯学習、スポーツ活動等に使うということで生涯学習・スポーツ課が現在所管をしております。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 教育委員会のほうでも、もう1つのほうが教育委員会でやっておられるからってことだけど、そもそも論でね、農村広場と銘打つところの土地を購入するのが、本当に教育委員会が購入されるということが妥当なのかどうなのか、そこら辺の認識ですね。都市公園っていうことになると都市整備部の都市環境課がきちっと維持管理も含めてですけれども、そもそも論で農村広場をなぜ教育委員会が購入されるんかっていう辺りが何か少し疑問に思うものですから、お答えください。

◆田村繁巳委員長 須崎課長

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。青谷町時代にはそもそも農村広場、農業関係の部署が取り扱っていたのだとは思われますけれども、現在、所管が教育委員会になっておりますので。条例のほうにも農林漁業者等の健康と福祉の増進、

コミュニティの形成を図るといふようなことで多目的広場を設置するということで教育委員会の所管というふうになっております。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 そんな深くこだわるわけではないけど、いみじくも今、答弁されたように、青谷町時代は農林関係の部署が扱っていたとするならば、やっぱりそれをずっと引き継いでくっているのが基本的なスタイルじゃないんですか。なぜ教育委員会ですかというところが聞きたいんですよ。条例はそうなっておるということですから、それはそれとしていいでしょうけれども、なぜ農村広場の扱いを教育委員会部局が扱うんですかというんですか。どうですか。

◆田村繁巳委員長 小谷課長補佐。

○小谷昇一生涯学習・スポーツ課課長補佐 長坂議員の質問にお答えします。農村広場の御質問なんですけども、そもそも青谷町時代、先ほど課長が農林水産部の所管だと説明したんですけども、実際のところは教育委員会が青谷町時代も扱っておりました。その農村広場という名称は今、課長が申し上げたように農林漁業者の福利厚生といいますか、健康増進っていうところで農村広場という名前をつけとるんですけども、実際の用途としましては、9号線側に青谷町グラウンドという野球場があります。その野球場の裏にあるのがこの広場なんですけども、用途といたしましては野球の広場という形で野球チームが使うというのがほとんどでございました。野球場で野球をしたり試合をしている、2試合めのチームがその青谷町の農村広場で野球をするというようなスポーツ用途で使われていた施設でございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 ということはさっきの課長答弁は誤っていたということではないんですね、ですね。そういう理解でいいですね。はい。

◆田村繁巳委員長 いいですか。はい、そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 私、小学校・中学校の緊急連絡体制整備事業費ですね。緊急連絡用の公用携帯電話の配備ですが、もう2年半になりますね、コロナが感染し出してから。なぜこのタイミングでこの公用電話、配備したのか、今まではどうなっていたのか。それで、配備する必要性。それから個人情報等は残りますよね、携帯等。そういうことを勘案して管理をどうされるのか、こういうことについてお尋ねしたいと思います。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾です。携帯のことについてお尋ねということでございます。まず、今までどうなっていたのかということで、校長さんの私用携帯や学校にガイダンス機能のついた電話がありまして、時間外はそこにつながるようになっていたんですけども、そのガイダンス機能をちょっと外したりということで対応するようにはしておりました。

何でこのタイミングかということでございますけども、これまでオミクロン株が発生しまして、学校にも感染者数が非常に膨大になってきたということがございまして、校長さんの私用携帯だったりとか、ちょっとガイダンス外してという、そういうことでは対応がなかなか難しいということもあって、今回こういう形で対応するような形にさせていただいたというところ

でございます。

管理は学校で一元的に管理していただくと。そこは学校さんのほうでお任せしておりますけれども、例えば順番に当番の方に持っていただくとかというような形で対応できるような形でしていただくつもりでございます。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 その保護者等のこのやり取りみたいなプライバシーの保護についてはどう考えてらっしゃいます。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。基本的に公用携帯ですので、それがどこかに漏れたりというようなことはない、あくまで教職員間の間での公用携帯ということですので、その辺は十分学校のほうにも管理は徹底していきたいと思っております。

◆田村繁巳委員長 平野委員。

◆平野真理子委員 続けてのことなんですけども、そうしますと今までは校長先生の持つとられる、私用って言われたのは自分の携帯っていう意味ですよ。ずっとこの期間夜中までのやり取りだとか、いろんなことを校長先生が対応されていたということですね。すごい大変な負担があったんじゃないかなって思うふうになりますし、ぜひともこういう個人に負担がどんっとう行ったりとか、それとやっぱり携帯ですので、誰が持っても連絡取れるやり方っていうのは今回、いいじゃないかなって思うんですけど、この予算は今年度分とか、これ今後はどうなるかっていうことについてはいかがでしょうか。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。この契約自体が予算ですから当然単年でございますけども、一応プランとしては3年のプランにしております。ですから、一応3年間様子を見て、そのときの様子を見てやめるのか、引き続き継続をするのかということは考えていきたいと思っております。

◆田村繁巳委員長 平野委員。

◆平野真理子委員 分かりました。台数的にもこれで十分充足しているということでしょうか。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。先ほど言いまして、もともとのチャンネルっていいですか、学校のガイダンス機能付きの電話だったりとか、いざとなったら校長さん、教頭さんの電話だったりとかいうことがありますので、当面はこういう形でさせていただきたいと思っております。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。そのほかございますか。米村委員。

◆米村京子委員 米村です。引き続きになるんですけども、やっぱり緊急連絡体制整備事業の中のこの携帯を使われるってということで、私が聞き間違いかもしれないんですけど。ちょっとそこを教えてください。あくまでガラケー通信に特化って言われていたと思うんですけども。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。通信に特化したものでございま

す。いわゆる昔でいうガラケーっていいですか、ガラケータイプのスマホです。ですから、もうガラケー自体は今、3Gは廃止になって使えないんですけども、要は4Gとか使える、中身はスマホなんですけども、形はガラケーで通信に特化したものということです。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 そういう意味だったらよく分かるんですけど、ただ、あくまでもこれはコロナ対策に対しての公用携帯電話だと思うんですけども、実際まだ緊急時とかそういうものに対して、防災とはまた別になると思うんですけども、そういう形での使用はないということですか。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。せっかく緊急で配備されているものですから、防災にも学校のほうで考えて対応していただくことも可能だとは思っています。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 すみません。防災とかその辺りに、正直なところですね、緊急事態が発したときは、携帯だけでは無理なあれがあると思うんですよ、通信が。そういうのは無線のほうがね、正確に来るんですよ。その辺の無線対策については、ここの教育委員会ではなされていないことよろしいですか。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。そもそものこれがコロナの対応で買っているものですので、その災害想定した機能というのは考えてはおりません。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 はい、分かりました。でも、ある意味ではこの通信とか、それに関わる問題で緊急的な場合はやっぱりもう少し、その無線も活用するとか、そういうことも必要になってくるんじゃないかなと思っているんで、その辺ちょっと意見なんですけども言わせていただきました。ありがとうございました。

◆田村繁巳委員長 はい、そのほかございますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 市民体育館整備でちょっとよく分からないんで教えていただきたいんですけども、ここの資料1の中で市民体育館再整備に係る歳入及び歳出予算案という説明があったんですけども、この中で一番最後の支払計画の見直しということは、いわゆる交付決定額が決まって4億2,255万1,000円ということで、下のほうに財源内訳で交付金、残りについては起債でいくと。その最後のほうに事業契約等についてということで、事業者には募集要項において国の交付を活用予定である旨を周知行っていると。このたび、交付決定の金額が決まったわけだから、いわゆる事業契約の支払計画の見直しということで、事前にとということでこれから支払計画の見直しということなんだけども、どういうふうこれが変わるのか、その辺りちょっと教えてやってください。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。支払計画ですけども、実際には令和5年5月から支払いが始まる予定にしておりましたが、これがまず令和5年3月の支払いというのが、この12億が出てきます。それに伴いまして事業者側は資金調

達にメリットが出てきますので、そういった金利の部分ですとかっていうことで、もう一度再計算等させていただいて、その辺りの支払計画等も見直しをかけていきたいと思っているところでございます。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 要するにここにある交付金、学校施設環境改善交付金の4億2,200万円というのが国の交付決定になったということで、残りの分については起債であると。私よく分らないけども、今後のいわゆるPFIですから、いわゆる運営等々の経費、建設も含めてだけでも、その分について市のほうから、これから例えば20年とか25年で返していくってしていくんだけども、この交付金の金額によって、これ一旦、国から市のほうに入ってくる。それを、プールじゃないんだけども、それを均等して返していくんだらうけども、ちょっとよく分らないけど、その辺り事業者にとってどういう影響があるのか、そのことだけ教えてください。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。事業者さん自体には契約変更にならない限りは、もしかしたらその金利の関係で減額が生じてくるかもしれませんが、そういった面で今度は事業者さんのほうは、資金調達で12億前倒しで、本来ですと5月からっていうことでしたけれども、もう3月に前倒しで入るっていうことがございますので、事業者のその資金調達、借入れが例えば不要になったりとか、繰り上げて返済できたりとかっていうようなことで、メリットのほうは生じてくると考えられます。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 今の市民体育館の学校施設環境改善交付金なんですが、この交付金の額はこういう事業の、体育館全部の支払いについて交付金が出るわけじゃないと思うので、こういう部分について対象になって、これだけの金額になったんですってというようなところをちょっと教えてください。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。この対象経費でございますけれども、まず、その配分基礎額となる歳出の12億の金額ですけれども、こちらのほうが施設の面積に対しまして国の定める単価を掛けた金額と、それから解体に要する経費ってということで、施設面積の上限が4000平米となりますので、4000平米に国の定める単価、22万5,776円になりますけれども、それを掛けまして、それから解体の費用をプラスしたものがこちらの12億5,510万4,000円になります。この歳出の金額の3分の1が国の交付金に充たってきますけれども、この3分の1プラス事務費の1%を足しまして4億2,255万1,000円というふうになります。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 先ほど長坂委員からありましたが、円通寺の伝承館ですね、今、どのような活動をされているのか。というのはこういう人形浄瑠璃の伝承は大変重要なことだと思っております。施設のこの修繕については異議を申し立てるものではないんですが、もっとPRして、この伝統芸能ですな、これを伝承していけたらというふうに思っております。今の状況ですね、

どのような活動されているのか、今後どうされようとしているのかお尋ねしたいと思います。

◆田村繁巳委員長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木です。円通寺人形芝居伝承館なんですけども、こちらのほう、円通寺人形芝居保存会という会がありまして、そちらのほうで月に2回ペースで人形芝居の練習をされておられます。活動といたしましては、あと、小学校のクラブ活動、こちらの指導を月に1回ペースで行っておられますし、外部に出て公演する回数は、例えば令和3年度ですと4回なんですけども、コロナ禍でかなり回数が減っていますが、外部で公演4回、館内公演も7回ほどされておられます。また、大阪のテレビ局の取材なんかも受けておられたようです。あと、今年につきましては継続して練習会、月2回ペースで実施しているということと、小学校の指導を月1回ペース、それと夏になりますけども、徳島市への出張公演も予定されているということがありますし、一昨年ですか、仁風閣で公開をされたりしたということで精力的に外部に出て公開はされておられます。

現在の保存会の問題点というか、課題といたしましては、やはりどの会でもよくあることなんですけども、後継者不足というところが課題でございまして、若い方にいかに引き継いでいくかということがありますので、小学校などのクラブ活動のほうにもかなり、やはり力を入れておられるということでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 いいですか。はい、そのほかございますか。米村委員。

◆米村京子委員 米村でございます。市民体育館の再整備事業の中で、勤労青少年ホームの解体時に新たに天井からアスベストが確認されたということで、何かアスベストの除去に伴う必要な経費が追加されたということなんですけども、アスベストって、最初の段階でアスベストがないっていうのが分からなかったんでしょうか。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。アスベストにつきましては事前に検査等しておりまして、その段階で分かったところは以前に追加を上げさせていただいたんですけれども、今回の件につきましては、検査で目視できなかった部分、天井の裏、奥のほうなんですけれども、そういったところにあつたものでして、実際に解体にかかった段階でこういったアスベストが発見されたということでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 除去されたらアスベストの経費が大変なんですよね。この経費に関してどちらのほうに出される予定にしているのかってことをちょっと教えてください。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。どちらのほうにといいですか、業者……。

◆田村繁巳委員長 再度、はい、じゃあ、米村委員。

◆米村京子委員 以前ね、一番最初の頃にアスベストの除去についてもものすごくかかったんですよ。何か九州のほうに持っていかなきゃいけないとか。でも、ここ最近になってきたら姫路のほうでもできますよっていうことも聞いていたりしたんで……（「ヒ素の話」と呼ぶ者あり）い

や、アスベストも何かあったんですよ、一時。なかったですか。いや、私、市役所解体のときにね、アスベストのことについても言ったときに、アスベストは九州だったんだけど、これが姫路のほうになったって聞いた覚えがあるんですよ。だけえ、その辺の確認でいいです。お願いします。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。PFIのその事業者のほうで、そういったアスベストを法に基づいて処分できる業者に依頼をしまして処分はしておりますけれども、最終的にちょっとどこまで行くのかということのところまでは、今、手持ちにはございません。すみません。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 何か皆さん、ヒ素のことじゃなかったかなって言われたんですけど、最初のときはものすごいことかかったんですよ、アスベストの除去するときに、最終的処理のところまで持っていくのに。だから、その辺のところ、最近はどうなのかなということを確認したかっただけですので。

◆田村繁巳委員長 はい、長坂委員。

◆長坂則翁委員 生涯学習・スポーツ課に確認させてください。事業別概要72ページの下段ですよ。これ地区体育館管理費で津ノ井体育館の関係の設計業務が入るとるんだけど、これって新規事業に丸がついとるんだけど、新規事業という捉え方なんですか。これ、でも、地区体育館の管理費ということで今まで地区体育館の改修とか、いろいろ様々あったじゃないですか。これ新規事業に上げられたというのはどういった理由なんでしょうね。ちょっと教えてください。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。津ノ井体育館は、教育福祉振興会の所有の体育館になりますので、現在、無償貸付けを受けて使用しているものでございますけれども、大規模改修を行うに当たりまして無償譲渡を受けるということに、今現在、協議のほうがまとまっておりますので、そういった関係で新規事業のほうに上げさせていただいております。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 何かよく聞き取れなかったんですけど、譲渡……何ですか。ちょっともう1回説明してください。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 津ノ井体育館につきましては教育福祉振興会の所有の施設となります。ですけれども、現在、市のほうが無償貸付けを受けて使用しております。大規模改修を行うに当たりまして、市が無償譲渡を受けて改修を行うということになりますので、新規事業ということで上げさせていただいております。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第97号鳥取市サイクリングターミナル設置及び管理に関する条例の廃止について（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 次に議案第97号鳥取市サイクリングターミナル設置及び管理に関する条例の廃止についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。岩永委員。

◆岩永安子委員 今まで鳥取市の教育委員会が持っていて、ここでも宿泊研修だとか行われていたと思うんですが、今後そういう学校で行われていた宿泊研修なんかはどういうふうにするというようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。今まで学校行事でありますとか、ボーイスカウト等の社会教育活動団体等が利用していたということがございますので、改修等なされてこういったふうに変わりましても、なるべく現在の利用者が利用できるような配慮が行えるよう、例えば料金ですとかってというようなことで、現在、検討を行っているところでございます。今まで使っていた利用者が使えなくなるってということではいけませんので、なるべく使いやすい、活動しやすい場所となるように、継続して検討のほう行っていきたいと思っております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 経済観光部のほうで業者の案をいろいろ進めておられるんですけど、教育委員会としてもあの案を見られて、今まで安い費用でできていたり、割と自由的にできていた、利用しやすかったものが継続できるっていうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。全く今までどおりというわけにはなかなかちょっといかないかなというふうには思っておりますけれども、なるべく現在と同じような活動ができるように、例えばボーイスカウトさんなんか前の芝生広場で活動されていたりとかってということもございましたので、そういったところは現在の柳茶屋キャンプ場のほうに市が無料でできるエリアを設けるっていうようなことも言われていますので、そういったところで活動ができたりとか、利用料金につきましても現在に近い形で何とか助成ができたりっていうようなことでは検討をしていきたいというふうには思っております。

す。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 9月1日で廃止ということなのですが、今年の夏休みはどうなんですか。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。夏休みは、8月31日までは開業しておりますので、利用者のほう受入れさせていただきます。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。岩永委員。

◆岩永安子委員 教育委員会が考えていらっしゃるような利用は、私は経済観光部の資料を読ませていただく限り、なかなか難しいんじゃないかなって思うふうになります。ボーイスカウトさんの要望も時間が限られた利用っていうような、バーベキューハウスの周りが10時から3時までは利用できるとかで、そういう中身になっていまして、なかなか利用は難しいなというふうに思っております。やっぱり民間に譲渡するわけですから、そういうことになるのかなというふうに思います。

私はこの案が上がっていた当初から、やっぱり市民が無料でキャンプができてという施設、そして、その隣にあるサイクリングターミナルということで、きちんとお金をかけて維持管理していけば、もっともっと利用も広がっていく施設じゃないのかなというふうには私、思いますので、この民間譲渡するということのために条例から外すという議案ですので、私は反対します。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 賛成討論です。サイクリングターミナルについて、以前から老朽化が進んでおりまして、ボーイスカウトの団体のほうからも、ボーイスカウトですから夏冬関係なしに使うわけですし、例えば冬に使うときにはこのサイクリングターミナル、暖房が効かなくて、大変寒くて何とかしてくれと、そういうような私たちに具体的な直接相談を承ったような、陳情承ったようなこともありますし、そういう施設からすれば大変老朽化が進んでいる、それからそういった状況の中でその環境も必ずしもよろしくない。そんな中で、今のこのサイクリングターミナルあるわけでありまして、このたびは新しい民間主導という形で展開するわけですので、決して学校であったり、そういった団体を排除するということはないというふうには聞いておりますし、それなりに新しいまた手法も取り入れる中で活用できるというふうには思っておりますので、私はこの条例の廃止については賛成いたします。以上です。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので討論を終結いたします。

これより議案第97号鳥取市サイクリングターミナルの設置及び管理に関する条例の廃止についてを採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

- ◆田村繁巳委員長 挙手多数と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第105号工事請負契約の変更について（質疑・討論・採決）

- ◆田村繁巳委員長 次に議案第105号工事請負契約の変更についてを議題とします。
質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆田村繁巳委員長 ないようでございますので質疑を終結します。
討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆田村繁巳委員長 討論なしと認め討論を終結いたします。
これより議案第105号工事請負契約の変更についてを採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

- ◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第107号専決処分事項の報告及び承認についてのうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

- ◆田村繁巳委員長 次に議案第107号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、本委員会の所管に属する分を議題とします。
質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆田村繁巳委員長 ないようでございますので討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆田村繁巳委員長 なし。
これより議案第107号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

- ◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は承認することに決定しました。

議案第109号令和4年度鳥取市一般会計補正予算について（説明・質疑・討論・採決）

- ◆田村繁巳委員長 続きまして追加提案のあった議案に入ります。

議案第109号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。安本次長。

- 安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。令和4年度一般会計追加補正予算案、教育委員会の所属に属する部分につきましてお配りしております文教経済委員会資料で

御説明させていただきます。歳入予算につきましては歳出予算を説明する中で必要に応じて触れさせていただきます。

資料は3ページをお開きください。教育費、教育総務費、教育振興費、学校支援員配置事業でございます。コロナ克服・新時代開拓臨時交付金でございます。事業別概要書は17ページ下段となっております。補正予算額は656万1,000円でございます。財源につきましては524万9,000円が交付金、残りにつきましては一般財源となっております。内容としましては会計年度任用職員5名分の人件費ということでございます。

詳細を申し上げますと2020年春以降の学校や家庭生活におきます様々な側面から、このコロナ禍におきまして新しい生活様式を強られるような状況が続いてきております。学校生活におきまして様々なサインを発する児童・生徒が増加をしてきております。国立成育医療研究センターの資料によりますとコロナのことを考えると嫌だとか、最近集中できなくなったとか、すぐにいらいらしてしまうとか、自分の周りの人を傷つけてしまうなど、児童・生徒の7割以上が何らかのストレス症状を抱えているという報告がなされております。

実は本市におきましても同様に新年度が進むに当たりまして、その経過とともに情緒面での不安定さが顕著になりまして、教室から飛び出すであるとか、自傷行為が頻繁に行われるとか、それにおきまして目が離せない状況があるとかっていう児童が複数名生じるようになってまいりました。学校もこれらの子供の対応や支援に管理職を含む複数の教員で対応している状況ではございますが、特に小学校におきまして、学校及び児童を支援する学校支援員の配置が急務となっております。そこで、会計年度任用職員、週30時間勤務の学校支援員を5校にそれぞれ1名ずつ配置をしたいというふうに考えたところでございます。本来でしたら特別支援教育支援員の増員での対応を考えるところではございますが、このたびはコロナに関わる交付金を活用して別事業として計上するものでございます。

以上でございます。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。私のほうは次の学校施設環境整備事業費でございます。補正額が1,108万円でございます。事業別概要は17ページでございます。財源内訳としまして886万4,000円ということで、残りが一般財源となっております。

内容としましてはコロナの感染拡大防止対策ということで、小・中・義務教育学校の体育館のトイレの手洗いを自動水栓にするというものでございます。230か所でございます。体育館にしましたというのが、その市民の方も現在、体育館、今、鍵の自動貸出ししておりますので、そういったシステムを使って利用されることが多くなったということで、そのために体育館に設置をするというものでございます。

説明は以上でございます。

◆田村繁巳委員長 長本図書館長。

○長本次郎中央図書館長 中央図書館でございます。続きまして項の4社会教育費、目の9市民図書館費、市民図書館衛生対策事業費でございます。予算書のほうは17ページ、概要書のほうは19ページでございます。補正額は49万4,000円でございます。内訳としまして国の交付金

が39万6,000円、残り98万円が一般財源でございます。

内容としましては新型コロナウイルス感染拡大防止対策のためにパーティションの購入及び手指消毒の消毒液等を購入する経費に充てるものでございます。

以上でございます。

◆田村繁巳委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。続きまして下の段になります。5保健体育費、目3学校給食費、給食配送委託費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。事業別概要は18ページ上段となります。補正額は70万9,000円、うち国より56万8,000円でございます。

これは昨今、燃料価格のほう高騰しておりまして、市内40校へ給食の配送また回収を委託しておりますこの事業者の経費の負担というのが増えておる関係で、このたび委託料を増額しまして事業者の負担軽減を図るものでございます。委託業者とは債務負担行為によりまして令和3年度から契約をしておるところでございますが、契約時に比べまして契約の単価が1リットル当たり約30円値上がりをしております。この燃料高騰で影響が出ている今年度の配送14台、この軽油の使用見込みの予定量ですが、約2万3,600リットル、その分の燃料代を計上させていただきます。

続きましてその1つ下の段になります。給食環境整備事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。事業別概要としましては18ページ下段となります。補正額2,125万5,000円、うち国より1,700万4,000円でございます。これは各学校の給食の配膳を行います配膳室、こちらに空調の設備を設置したいと考えておりまして、新型コロナウイルス感染症感染防止対策としまして積極的に換気を図りますこと、また、夏季休業を短縮しまして近年授業を行う場合などございますので、こういった夏場の気温がかなり高い場合においても給食を配膳する作業環境が安定して行えるということを目的として整備するものでございます。

また近年、外気温がかなり高い日が多く続いておりますし、配膳室の温度を確認もさせていただく中で、やはり学校環境衛生基準で望ましいと言われていた、室温を測ったときに28度、これが適温と言われておりますが、こちらを毎日ではないですけども、超える日のあった小学校16校、中学校5校、義務教育学校1校に空調設備を設置する、これに要する経費を計上したものでございます。

以上でございます。

◆田村繁巳委員長 以上ですね。説明いただきました。

質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 ちょっと学校教育課にお尋ねするんですけども、私が認識不足なもので教えてください。追加提案の分で事業別概要17ページの下段に書いてあるんですけども、今現在は全体で何名配置ですか。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。新しい事業でございますので、この支援員の配置は今のところはありません。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 学校支援員という名称の配置は今回からってということですか。そういう理解でいいんですね。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 そのとおりでございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 じゃあね、新規事業という理解でいいんですか。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。新たな事業ですので新規事業という捉えでよろしいと思います。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 新規事業だということであれば、明確に新規事業の欄に丸がしてないといけんじゃないですか。それは誤っておるということでも理解してもいいんですか。どっか出とるんですか、違うんですか。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。新規事業ということでございますので、先ほどの概要書のように欄があれば丸がつくべきものだというふうに思っておりますが、よく見ますと欄がございませんので新規事業ということでも間違いはございません。大変申し訳ございませんでした。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。はい、長坂委員。

◆長坂則翁委員 それと、今度は学校保健給食課に聞いてみたいんですが、この事業別概要の事業内容を読ませていただいておりますが、その冒頭にその事業の経過及び背景ということで燃油価格の高騰が上げられておりますよね。それで、事業者の経費負担が増加した。それで、下のほうの事業の内容を見ると、学校給食の配送に係る委託料を増額し、という表現になっておりますよね。それで、これ学校給食センターから受配校する小・中・義務教育学校ということに、学校給食センターからそれぞれ各学校に配られる部分は、その部分に対してのある意味じゃあ、70万9,000円が上げられておるんですけども、例えばライスは別の業者が配っておりますよね。そうでしょう。学校給食センターからはあくまで料理というんか、おかずを運ぶんであって、御飯は別々で今、配送しとるでしょう。違いますか。そうですね。いや、ということになると、燃油高騰の関係でその事業者の経営負担が増えておるということでも今回補正が上がっておりますけども、学校給食センターから配送される業者のこれは補正であって、じゃあ、御飯の配送については、それは県の学校給食センターが同額の同じように補正をされるという理解でいいんですか。どうなんですか、その辺教えてください。

◆田村繁巳委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。御飯代についての御質問ですが、御飯についてはいわゆる賄材料ということで以前もお答えをした状況でございますが、1食当たり何円ということで購入をするということでございます。ですので、県の給食会のほうとち

らとのやり取りでございますが、県の給食会のほうはその燃油の部分はどう考えているかまでは確認はしておりません。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 いや、私が言いたいのはね、要は学校給食センターから配送される部分について補正をされるのであれば、当然、御飯の配送の業者さんにもやはり同じ扱いをしなきゃいけないんじゃないんですか。それは鳥取市の教育委員会の話じゃなくして、県の学校給食センターの話になるんですか、その御飯の配送については、ということをお尋ねしとるんで。ですから、おかつのほうの配送が燃油高騰で手当てをされるのであれば、御飯の関係の配送も同じ取扱いになるんでしょってお聞きしとるんですよ、違うんですか。

◆田村繁巳委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食山根です。いわゆる賄材料費という捉えで市のほうは、御飯も牛乳もですけども、おりますので、先ほど県の給食会のほうへ確認はしとらんと申し上げたところでございますが、その燃油の考え方のところだと思いますので、ひとまずまた確認をさせていただこうとは思いますが、一応鳥取市はこういった扱いをしたということは、お伝えはしようと思っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 要は、燃油高騰ということが理由として上がっておりますから、扱いとしてはやはり同じ扱いをしないと何か公平性に欠けるんじゃないかという思いがしたもんですから、ちょっとお尋ねしたところです。以上です。

◆田村繁巳委員長 はい、そのほか、西村委員。

◆西村紳一郎委員 私、先ほど長坂委員の支援員の関係なんですけど、支援員の配置については異を唱えるものではないわけでありまして、この支援が必要な児童・生徒が増えているという現状について、一般質問した経過がありまして、不登校の状況であったり、それからいじめが増えているのか、このコロナが感染拡大始めてから子供たちの状況、どのようになったのか、センター長、お尋ねしたいと思います。

◆田村繁巳委員長 安田所長。

○安田直人総合教育センター所長 総合教育センター安田でございます。本年度5月に行いました小・中・義務教育学校不登校児童・生徒、これの集計によりますと、過去、近年の中で一番多い数字という具合な結果になっております。昨年度5月段階ですと小学校が19名の不登校、中学校が46名ということでございましたけれども、本年度の5月同じ時期の調査によりますと、小学校で24名、中学校は62名というようなことで、先ほど議員から御指摘のありますように、実態として不登校の数は上昇しているということもあります。

それから学校のほうで、なかなか情緒が落ち着かないということについては、ちょっと感覚的などころのお答えにはなるんですけども、やはり最近、この個別の支援を要するような子供たちを中心にしまして、やはりストレスが溜まっているというようなことも影響してというようなことも考えられるんですけども、非常に学校生活に困難を来たしているといったような実態は感じているところでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 この支援員さんの配置によって、これ、この四十数名、二十何名、これ個別に対応していこうという考えですか。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。先ほどセンター長のほうがお答えしましたが、数が昨年度よりも増えているということですので、こういった学校での困り感を持つ子供たちが、不登校であるとかいじめにつながっていくところを未然に防止をしたいという部分がございますので、その部分に対して個別の支援をする意味でこの学校支援員を配置することによって、寄り添いながら子供たちをそちらに至らないように未然防止に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 要望です。しっかりこの子供たちの不登校、いじめが発生しないようによろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 今回の学校支援員配置事業なんですが、不安定な子供たちが増えてきてるっていうことで、子供への支援をやっていく支援員さんだということだと、今までは特別支援員さんということで、別事業で予算も組んで配置もしているんだけど、臨時交付金ということで充てるし、だから、同じように子供に寄り添うんだけど、財源が違う事業ですよという理解でよろしいですか。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。子供への関わり方につきましては、特別支援教育支援員と同様な関わり方をするケースがございます。特別支援教育支援員につきましては、特性があったりとか、それから障がいがあったりということで、ある程度日常的に困り感が想定されるケースですので、ほぼべったりといいますか、寄り添いながら支援をしていく役回りにはなるのですが、今回、計上しております学校支援員につきましては、ストレスに起因するものですので、突発的なことがかなりございます。日常は通常学級の中できちっとやっているような場合もございますが、何か突発的な要因があって支援が必要なケースというのが生じてくるということがございますので、日常的には可能な限りその子に寄り添いながら支援をしていくということも必要だとは思いますが、場合によってはスクールサポートスタッフのような形で、学校全体を支援するような役回りも担っていただきながら、学校全体、それから個別の支援、両輪で進めていけるような、そういった者として運用していきたいというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 子供たちのこういう状態がね、長く続くようなことでないことを願っているんですけども、基本にはやっぱり学校の先生が足りないということがあると。本当なら学校の先生でもっと対応できることが、先生が足りないのだからこういう状況にも、こういう形でもカバーをするというふうに理解したらいいですか。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。議員がおっしゃるように本務者の配置がまだ十分でない学校ということもございますが、子供へのアプローチの仕方として教員と教員ではない支援員という立場の両方で人を配置することで、子供たちを支えていくということは必要だと思っておりますので、教員不足が即これに響いているということイコールではないのですけれども、何らかの影響は学校に生じているものであるというふうに把握はしております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 この学校支援員さん5名なんですけど、どこに配置予定ですか。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。学校名を申し上げますと、賀露小学校、若葉台小学校、城北小学校、こちらのほうにかなり支援員が必要な子供が1名ずつおられます。それから修立小学校、日進小学校、ここには2名聞き取り、それから観察の中でありますので、この5校に配置をしたいというふうに思っておりますが、学校の状況を確認する中で、実は14校16名、子供の名前が上がってきております。その中でも、喫緊を要する5校に急いで配置をしたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。岩永委員。

◆岩永安子委員 そういう状況を把握されての配置ということですので、きちんと子供たちを支援していただけるようお願いしたいと思いきし、併せて、やっておられることなんですけど、先生増やすということで一緒にやりたいと思いきし。以上です。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。米村委員。

◆米村京子委員 関連してなんですけども、この支援員には資格というものは要らないですか。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。子供に関わる仕事でございますので、教育に精通した者が一番ベストだというふうに思っておりますが、資格等の要件は、今回は設けておりません。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 じゃ、どういうふうにして支援員を募るといふか、そういうことをしようとしていらっしゃるのか、ちょっと教えてください。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。特別支援教育支援員と会計年度任用職員の任用に当たりまして、新規の方につきましては公募して面接をして採用という手順を取っておりますので、今回につきましても補正予算が通りましたら、早速、公募のほうを掛けさせていただきまして、早急に面接をして配置というふうな段取りで進めていきたいというふうに思っております。

◆田村繁巳委員長 はい、そのほかございますか。はい、平野委員。

◆平野真理子委員 まず、給食の関係で、この給食配膳室への空調設備設置の先ほど説明があり

まして、それで、適温が28度ということでした。冒頭、教育長さんのお話の中にも気温が上がっているということがありました。今後、この28度を超えるような状況が出た場合に、どういうふうに取り組まれるか教えてください。

◆田村繁巳委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。ありがとうございます。御心配いただいたとおりで、子どももその点についてはかなり注視していかなければならないと考えております。昨年度なんかは夏休みまでがかなり涼しい状況が多くありましたので、心配の部分も少なかったんですが、今年のように今の段階からこのように暑い日が続いていくということは、今の想定しているものを超えていくんじゃないだろうかという心配もしております。ですので、ひとまず、こういった有益な財源があるときを注視しながら、今後も配膳室へのエアコン設置ということを検討していきたいとは考えておるところでございます。

◆田村繁巳委員長 平野委員。

◆平野真理子委員 ぜひそのように取り組んでいただきたいと思います。

それからちょっとしつこいようで重ねてで大変申し訳ないんですけども、先ほどの支援員さんのお話なんですけども、改めまして、先ほどこの説明いただいてそのようにコロナの影響で子供たちに、そういう影響が出ているということを教えていただきました。ニュース等ではよく出ていますけども、確かに今回は子供たちへの影響が大きかったですし、そのためにワクチン接種も進められているところでもありますけども、そういうのも含めても学校現場でそういう支援が必要、また見守りが必要というのが出ているんだなというふうに思います。これは子供たちのみならず、やっぱり御家庭にとっても学校でそういうふうに取り組んでいただくことは、非常に助かることだと思いますので、この交付金を活用していただいてここに目をつけていただいたのは非常にいいことだと思いますので、ぜひこの部分も不足しているようでしたら、充足も含めて検討をしていただくように要望したいと思います。以上です。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第109号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆さんは御退席ください。

【経済観光部】

◆田村繁巳委員長 経済観光部の審査に入ります。

初めに大野部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。

本日は、先回の委員会で概要説明をさせていただきました補正予算に加えまして、追加の補正予算として新たに4事業上げさせていただいております。4月臨時議会で予算化いただきましたオミクロン株影響対策緊急応援金、こちらにつきましては、県の応援金の申請状況から想定しておりました約1,900件弱の申請件数を大幅に上回る申請が出てくるのが想定をされております。いかにオミクロン株の影響が大きく、多くの地元事業者が厳しい状況に置かれていたかということが分かります。このほかにエネルギー価格の高騰への対応に向けました製造業に対する再エネ・省エネ設備の導入に対する支援、それから人流の回復傾向を捉えまして観光客の誘客支援等を上げさせていただきました。御審議のほどよろしく願いいたします。

議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 それでは議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 観光・ジオパーク推進課にお尋ねをしたいと思いますのですが、補正額519万ぐらい上がっているんですが、遊漁センターの漏水箇所の修繕だとか、不用備品の処理だとか、内容が書いてあるんですけども、これはこれでいいんですけども、以前も私、質問したと思うんですが、バリアフリー化の話というのはどこまで進んでいるのでしょうか。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。この回答は特会のほうの質疑のほうでさせてもらったほうが、今でよろしいですかね。（「どっちでも」と呼ぶ者あり）じゃあ、一応以前も御質問いただいた件は我々としても認識しておりまして、このたび指定管理者さんが更新で変わられておられます。それで、新しい店舗がつい先週ですか、ようやく中に牛骨ラーメンの店を出されたりしながら、一部でまだ櫓権という団体の食事の営業をまだちょっと開始できてない状況ではあるんですけども。その中で先ほど言いました例えば駐車場からの入口における段差においては、解消はされてはきているんですけど、議員が多分お尋ねの話というのは、例えば2階に上がるエレベーターとか、そういった話だろうと思うんですけども、このたびの改修の中でもやはりエレベーターに関しましては、現実的にやっぱりまだ、施設管理を行っていく中で、費用の部分も含めて、まだちょっと実現性という部分では検討が引き続きされていく話になるかと思っております。入口の段差に関しては一応まず解消して、施設への出入りというのは円滑にはなったというふうに聞いております。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。そのほかございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 砂丘西側整備事業費で、私が質疑で部長が回答されたりしたことを聞き漏らしているのかもしれないんですけど、4月当初に管理道と遊歩道の工事費用4,490万と770万を当初予算で上げました。それ確認しました。今回の、管理道整備の支障となるサイクリングターミナル付帯施設というふうに事業別概要にも書いてあって、あれあれ、最初から分かっ

たことでそこには入ってなかったのかなって、ちょっとそこら辺のいきさつを確認させてください。

◆田村繁巳委員長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課米澤です。この管理道西側整備事業に関しましては、まず、昨年12月議会の補正ということで測量と設計の費用を計上させていただき、そして議員さんおっしゃられたとおり、令和4年度の当初予算で工事費等を計上させていただいております。それで、昨年12月の測量設計が進むにつれて管理道の具体的なルートが定まってきたときに、現在のサイクリングターミナルの自転車格納庫とか、浄化槽の跡の施設等が工事に支障になるということが判明しまして、6月の今回に補正として計上させていただいたものでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 一度、これは説明だけだったのかもしれないですけど、自転車道と何か交差するから直さんといけんとかっていう説明を受けました。あれは議案になってなくて説明を受けたということで、今言われたことの中の一環、どっかの部分だということで理解したらいいんですかね。

◆田村繁巳委員長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課米澤です。この柳茶屋キャンプ場とこどもの国との間に因幡自転車道という県道が通っておりまして、今回管理道を施行する上で因幡自転車道を交差する関係上、こちらについても調整が必要だということで、現在、測量設計が進むにつれて、県の担当課と詳細な調整を行っておるところでございます。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 だから、管理料4,490万か遊歩道か、その予算の中で今やっていたという理解をさしてもらいます。

今回のこの公衆トイレの洋式化、外観を直したりするのに観光庁の補助金を使えるということできれいにしていただくんですが、柳茶屋のキャンプ場の公衆トイレというのはほかの皆さんも、ほかの皆さんというのは、例えばさっきの自転車道などを利用される方とか、御近所の方が散策されたりとか、市民の方が使えるトイレという理解でよろしいですね。

◆田村繁巳委員長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 そのようで大丈夫です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 本当ならこのトイレの改修、みんなが使えるトイレの改修ですので、別に観光庁補助金使わなくても本当なら改修していただきたいところだったのですが、今回は予算を、補助金を使ってトイレを改修するというものが入っているということで、市民の皆さんも使えるものなのでよかったかなというふうに思います。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。米村委員。

◆米村京子委員 概要44ページの上段になるんですけど、企業立地促進補助金ということなんですけども、この補助金予定はどのような。当初10件が何か見込み24件になっているんですけ

ども、この見込みってことに対しての予算との兼ね合いみたいなことをお聞きしたいと思いません。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。この企業立地促進補助金の当初予算につきましては、6月までの執行予定の分の10件を当初予算には計上さしていただいております。このたびの補正予算につきましては、7月以降年度内に交付の見込みの14件を補正予算として計上さしていただいております。その額が2億5,762万8,000円でございます。もともと当初の段階では今年度に予算を交付する予定だったものを、予算編成の関係上、この6月補正のほうに回されたというような経過でございます。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 見込みがあるってことはこれから誘致する計画ができてるといふふうに決まったような形でいいんでしょうか。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。この制度につきましては、まず、事業認定ということでこの事業の指定を事前にさせていただいております。その事業を指定した上で事業に着手していただいて、完了後に補助金を交付するという仕組みにしておりますので、基本的には既にこの事業の認定をしたものにつきまして、事業が完了するごとに交付をするものでございます。ですので、基本的には交付先が決まっている予算でございます。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 この事業の内容の中で、通常メニューが対象業種としてソフトウェア業とか、情報処理、提供サービスなどと書いてあるんで、データセンターなんて書いてあるんですけども、この辺はどういう形で皆さんにお知らせしているんですか。公募になるんですか、それとも直接の市のほうに行っているんですか。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。この制度につきまして、ホームページ等、それから各種補助制度をまとめましたパンフレット等、それからうちの課で作成しております企業立地ガイド等でこの制度の周知はさせていただいております。この制度につきましては、今回交付の対象になるのは製造業のみでございますけども、市内企業の製造業以外のそういったIT系とか、事務系の企業、そういったところにも既に事業の概要、補助の概要については訪問した際とかにも説明をさせていただいております。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 最後もう1件ちょっとお願いしたいんですけど、47ページの上段の道の駅管理運営費ってということになるんですけども、本当にいつになったら安定した道の駅になるのか、その辺見込みなんか考えていらっしゃいますか。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。安定したという話で行きますと、やはりここ2年間のコロナの影響というのは差し引いて考えますと、やはり令和

元年度辺りまでのいわゆる安定した経営でということだと思んですけど、今後どう推移していくか分からないですけど、少なからず今年の今4月、5月辺りの道の駅3施設の入り込み客数についてはいずれも昨年の令和3年から河原で約1.3倍、白兔で1.6倍、道の駅気楽里で1.2倍辺りぐらいの増加傾向にはなってきておりますので、少なからずこれからやはりこうやって感染防止対策と社会経済活動の両立を進める動きが、これから例えば旅行割なんかの制度も始まってくると思いますので、そういったことによって少しずつ経営の安定にもつながるような需要の回復が期待できる動きがあるんじゃないかと思っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 その経営の最低のラインみたいなものは感じながらやっていたらいいんですか、市としては。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。市としてというか、やはり基本的には、これ指定管理の施設になりますし、基本的には指定管理料のない利用料金制でやっている施設になりますので、毎年そのモニタリングをしながら、その施設の収支計画等を確認しながら、我々としても経営状況というのは把握しているような状況でございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 これは部長にも聞いてみたいと思んですけども、この事業別概要の44ページ、オフィス移転新設支援事業費ということで上がっております。ただ、コロナ克服だとか、新時代開拓臨時交付金という仕方をしておられるんですけどね、これいくと補助上限額1,000万ということだったら2件程度見込みを立てられるのかなと思うんですけども、いや、実は地方分権だとか様々叫ばれておられるけれども、東京一極集中の是正がなかなか進んでないという現状の中でね、例えばNTTが大胆な働き方改革をこのたび実施をするじゃないですか。そうなるこれからやっぱり地方への分散といいますか、大企業の社員の移動みたいなものが発生すると思うんですけども、鳥取市の考え方として最終的にこの程度ぐらいはやっぱりきちっと移転をしてもらおうという構想を持って取り組んでいこう、そういうふうな具体的な内容っていうのはまだまだこれからの話なのか、現段階においてどのような考え方をしておられるのか、ちょっとそこだけ聞いてみたいと思います。

◆田村繁巳委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 企業の地方移転の動きについては、これはかなり前から国のほうもとにかく地方分散図っていいこうということで、いろんな国としての企業に対する支援制度でありますとか税制優遇制度でありますとか、いろんなことを今までやって来られました。ただ、実際思うようにやっぱり今まで効果がほとんど出ていないというのが実態です。ただ、今回このコロナを機に地方への分散の動きが顕在化してきたということで、国がいろんな制度をやってもなかなか動きがなかったものが、コロナによって動きが出てきたということで、これは何かといいますと、今までとやっぱり社会の形態が変わってきたということだろうと思います。人の生活の様式もそうですし、仕事のやっぱりやり方も根本からやっぱり変わってきたというこ

とで、ここがやっぱり1つの大きな契機になるんだろうなというふうに思います。ですから、鳥取市としましてもワーケーションについても、もう2年前からこの取組をやっていたかなければいけないということでもいろんな取組を始めました。ただ、実際当時はワーケーションというものがどういうものなのかということも半分やっぱりよく理解できないままに走り出したと、ただ、まず走り出すことは大事だということでも他地域に先駆けていろんな動きをやっぱりしていったという流れなんですけども、ただ、やはり実際どういうやり方が効果的なのかということもいまだに手探りでやっているところです。

今年度に入りましてからも日本能率協会さんと協定を結ばしていただいて、都市部の大手企業中心に実際にワーケーションのプログラムを組んで、まずは鹿野で今、始める予定にしているんですけども、そういう流れを今つくろうとしています。実際そういった取組をこれからいろいろ試行錯誤しながらやっていく中で、鳥取市として最適な企業の受入手法を確立していきたいというふうに思っていますので、もう少しお時間をいただけたらと思います。以上です。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。そのほかございますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 2点。まず、企業立地補助金ですけれども、この間の資料2で説明を受けたんですけども、その中で4ページの補助事業にデータセンターを追加する、具体的な業種まで上げられて説明があった。それから4ですね、次に開発公社の未利用地における補助額算定特例の変更ということで、ついでニュータウンの具体的な地名として、対象地域として上げられたと。ここにもまたデータセンター事業というのが出てくるんですけども、これ市なり、あるいは県のほうで具体的にいわゆるデータセンターという事業、そういったところの進出ということも前提としてでなければ、まだまだ全く来るか来んか分からんようなところに今からそれこそ、ということではないと思うんで、そういう情報があるのかどうなのか、そのことについて1点お伺いします。

それから、砂の美術館の関係なんですけれども、この間、7月末あるいはぐらいにはオープンというような話になっているんですけども、従来は連休前にオープンして、年内いっぱいやって、それから1月から3月、4月までを制作期間という格好になったんですけども、このコロナの関係でサイクルが変わっちゃうんですね。となれば、例えば今年7月にオープンすれば、これは今度いつまで開館時期になって元に戻るのはいつぐらいになるのか、その辺りの見通し分かれば教えてください。この2点です。

◆田村繁巳委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 私から、まず、データセンターの考え方についてお話させていただきたいと思います。今回データセンターを誘致対象業種に追加をいたしました。実はデータセンターの誘致については、もう10年以上前から県と一緒にデータセンターの誘致をやっていたということで、ただ、あまり積極的な動きは鳥取市としてはしませんでした。実は当時三洋電機の跡地を鳥取市で購入をするというときに、県からあそこの5ヘクタールを大手の金融機関系のデータセンターにしたかどうかということで、私も実際、県と一緒に金融機関にお邪魔をしてプレゼンも立ち合わせていただいたという経緯もございますけども、当時はやはり鳥取市としては、まず、あそこで用地を購入するということは、三洋電機に代わる製造業をもう一度

あそこで一から再興していくんだという思いで購入をさしていただいて誘致を進めてきたという経緯がありますので、残念ながらやっぱり県の御提案には乗れなかったというような経緯がございます。

ただ、実際問題、データセンターは当時から少しずつ非常に重要なインフラというような位置づけで、今ではやはりデータセンターについては各地方が一生懸命、今、誘致活動に走っています。一番の国内の成功事例は千葉県の印西市がこれは成功事例になっております。最近よくテレビにも取り上げられますが、人口もどんどん今、増えていっているような状況になっています。データセンターは、あまり雇用は生みません、投資に必死で。ただ、何が大きいかといいますと、投資額が非常に大きいということです。面積当たりの投資額が非常に大きな投資になります。数百億単位の投資になってきますので、固定資産税収入は非常に大きいという魅力がありますし、そこにデータセンターがあるということで地域のいろんなやっぱり、例えばいろんなデータの利活用のインフラが非常に有利になってくるというようなこともありますので、そういったこともあって各地方が力を入れていると。

実は今、私どももデータセンターを誘致したいということでPRは行っております。県の県外本部とも連携をしながらPR活動はやらしていただいています、テレビ会議で何社か御紹介をさせていただいたりとかも今までやってきてはおりますけども、もともと、かなり可能性が高い案件があって今回入れさせていただいたというよりも、この制度を作ってそういう誘致につなげていきたいという思いで今回入れさせていただいているということが1点でございます。

実際、経済産業省が都市部に集中しているデータセンターを地方に分散させようという動きを今しとられます。全国で10か所程度、候補地を絞ってそこにもう集中的にデータセンターを誘致させていこうというような動きになっているんですけども、うちもそれに実はエントリーをさせてもらいました。残念ながら最終的には10か所の候補地の中にはまだうちは残れていません。それはなぜかという土地が狭いということです。これ実際には10ヘクタールとか20ヘクタールとか、かなりまとまった用地でないとなかなか候補になりませんが、実は日本国内の一応データセンターの候補地ということで、今回、経済産業省が一覧表を作って発表されております。実はその中には載せていただいているという状況ですんで、そういった活動をしなから、何とか企業の目に留まるような形で誘致につなげていけたら幸いだなというふうに思っています。

それともう1つは、やっぱり公社の未利用地の問題も何とかしていかなきゃいけないという思いもございます。特に若葉台の用地なんかは企業誘致の一応候補地にはさせていただいていますが、やっぱり住宅地の中ということもあっていろんな制約がございますので、ここについて何か適当な業種がないかということで、従来から例えば事務センターとか、そういったものの誘致も行ってきて、実際に現地を視察に来ていただいたりとかも過去したんですけども、ただ、やっぱりいろんな制約がかかります。例えばここに事務センターを造って二百人、三百人の従業員が車で通ってくるとなった場合に、やはり周辺地域の、この車の騒音とか渋滞とかやっぱりいろんな問題も出てきますんで、そんな中でこのデータセンターであれば、比較的環境

負荷も少ないですし、こういう場所でもデータセンターは十分立地ができますので、比較的小規模なデータセンターの誘致につなげていけたらなど。それで、同時に公社の未利用地の問題も解決していけたらなというような思いで今回入れさせていただいているということでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。砂の美術館の件のお尋ねに回答させていただきます。今、御指摘いただきましたとおり、通常は4月開館する予定である14期展示を昨年の秋の段階で7月という発表をさせていただきました。これは御指摘のとおり、こういうコロナの影響によって、その当時からやはり海外から彫刻家を呼べるという水際対策の厳しい状況の中で見通しが立たなかったということもあり、7月の開館を決めました。あわせて、会期末をこのたびの14期展示は7月の開始がなされた後には、18か月後の令和6年1月3日の長期、1年以上の展示を今回は予定しております。先ほど議員さんのほうからお尋ねがありました、やはり元のイメージに戻していくというのは我々の今のイメージとしては、そのエジプト編が終わった令和6年1月以降、次の15期展示に向けては、4月のある程度やはりコロナの状況にもよるんでしょうけど、4月のいわゆる元の開催に戻していけるような、そういう青写真で進めて行きたいとは考えています。以上です。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 データセンターの件は、今、部長のほうから説明がありまして、分かりました。最近だったか、ある県会議員さんが県のほうに3件ほど誘致案件が来てるんだけど、鳥取市にはそういった土地があるかなという、そういった私に問われたもんだから、今あるのは布袋の工業団地が残っている、それから山手のほうは今のところは今のところでいっぱいじゃないのかなというような話で、これはデータセンターとは関係のない話だと思うんだけど、いずれにしてもこのたびは津ノ井ニュータウンの用地、いわゆる開発公社が持っている用地ということなんですけれども、今後大きな製造業をどんどん誘致するような時代ではなくなっただけでも、そうはいつでもまとまったそういった土地も必要じゃあないのかなというふうに思っております。西部のほうの青谷のというような話もありますけども、立地のこともありますね。そういう面からすれば、やはりもう一遍新たな工業団地といいますか、用地といいますか、そういったことも少し考えていかないとイケんのかなというふうに思っています。そういうことについての部長の考え方をちょっと。

◆田村繁巳委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 工業団地につきましては委員おっしゃるとおり、もう用地がほとんどない状態になってまいりました。本来ですともう少し早めに着手をして、次に切れ目がないように用地を確保していくということが本来のやり方だとは思っていますが、いろんな財政的な諸事情もありますので、なかなかちょっと具体的に次の工業団地の整備に踏み切れずにおりますけども、ただ、そうは言いましても、もうそろそろ準備を始めていかななくてはいけないと思っていますので、来年度に向けて、ちょっと本格的に候補地の調査と絞り込みをもう1回きちんとやった上で必要な予算があれば、来年度に要求をさせていただきたいなというふうに考え

ております。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 分かりました。本来だったら県が力を入れて、工業団地を県が造成して、誘致に努める話なんだけれども、県は以前に大きな失敗をやっているんで、なかなか及び腰で、市や町に土地を提供させて、県がお膳立てをして市と一緒に誘致活動すると。ところが実際に誘致になってくると県が表に出てやって、市は一生懸命やっているのに、ええところをみんな県に取られるような状況があるんで、しっかり今後工業団地等の造成については、また県からのそういった補助金あるかどうか分からんけども、その辺りについては県にしっかり物を言ってください。以上です。

◆田村繁巳委員長 はい、そのほかございますか、西村委員。

◆西村紳一郎委員 私は地域振興チケットですね。コロナ禍で部長の開会の御挨拶であったわけですが、このたび抽選販売ということで電子版チケットですね、これの取組をとということです。これ詳しくお尋ねします。

◆田村繁巳委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。電子版のチケットの抽選販売というところでございます。今までの紙のチケットの販売は前回やらせていただいたので皆さん御存じかなというふうに思っておりますが、このたび新しく電子ということで抽選販売ということを考えております。やり方としましては、まず、ホームページ等から抽選販売の申込みをウェブでお受けをさせていただきたいと思っております。その中でたくさん来た場合には抽選ということでさせていただいて、当選者の方にメールで当選しましたということをお知らせさせていただくと。その後、そのメールを受け取った方がコンビニのほうに行ってください、これは例えばローソンで言えばL o p p i という機械がありますし、ファミリーマートで言えばF a m i ポートというような機械がございますね。そちらでその当選通知について番号を入力していただいて、そうすると支払いチケットが出てくるということで、その支払いチケットをコンビニでお支払いいただくと。それで、3,500円をお支払いいただいたら、その支払ったということがまた再度メールなりで届きますので、それで専用アプリ、今度は専用アプリというものを携帯にダウンロードしていただいて、その専用アプリにコンビニで支払ったということでシリアルコードが届きますので、それを入力していただいたら5,000円の電子マネーがそこに入ってくるというような形で、今後はその電子マネーを使っていただいて、例えばP a y P a yとかでもありますけれども、各店舗にコードがついております。それをしていただきながらお支払いをしていただくということになりますので、そういった流れで電子のチケットを使っていただくということになります。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 どの程度の販売をもくろんでいらっしゃいます。

◆田村繁巳委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。電子チケットにつきましては紙のチケットを10万セット、電子チケットにつきましてはプラスとしまして3万セ

ット使わせていただくというふうに考えておるところでございます。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 じゃあ、電子版のチケットはこの取扱情報みたいなのはホームページか何かで分かるようになってるんですか。

◆田村繁巳委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 今後になりますけれども、ホームページでありますとか、チラシでありますとか、そういったもので皆さんに周知をしていきたいというふうに考えております。当然それ以外にも新聞でありますとか、そういったものでも周知を図っていくというふうに考えております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

これでしばらく休憩に入りたいと思います。再開時刻は1時から行いますのでよろしく願いいたします。

午前11時57分 休憩

午後0時59分 再開

議案第91号令和4年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 文教経済委員会を再開いたします。

それでは引き続き議案第91号令和4年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。西村委員。

◆西村紳一郎委員 お尋ねですけど、大体このポンプというのは耐用年数何年ぐらいですか。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。ポンプにもいろいろございまして、陸上とか水中とそれぞれ設置場所等によるんですけども、おおむね水中がやはり短くて3年から7年、それで陸上になると25年とかですね、ある程度長い耐用年数にはなるようです。以上です。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 山紫苑の維持管理費の利用者数も減った分を補填するという事なんですが、90ページの……（「次の議案」と呼ぶ者あり）失礼しました。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第91号令和4年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第92号令和4年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 次に議案第92号令和4年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。岩永委員。

◆岩永安子委員 失礼しました。90ページの下段の温泉施設管理費ですが、この10月から3月の利用者数がどれぐらいで、その後、4月以降はどういう状況になっているのかというようなことをちょっと教えてください。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。10月から3月の数字はちょっと後ほどとして、年間の数字は一応分かっていますので、4月から3月までの数字をまず申し上げさせていただきたいと思っております。こちらが、令和3年度が8,537人という数字になっております。

それから4月、5月の状況ということです。やはりまた4月はオミクロン株の影響というのが少しやっぱり影響が残っているような状況で、人数のほうは計画に対してはコンサル、例の改善計画を基に経営改善を進めているんですけども、そこに対しては、数字的にはほぼ計画どおりの数字にはなっているんですけども、5月の連休以降がやっぱり大きく数字が伸びているということではなく、ただ、昨年同時期と比べると明らかに大きくは伸びているんですけども、実数の数字までは把握していないところで、これは改めて後で報告させてもらってもいいでしょうか。ごめんなさい、ありましたんでお答えさせていただきますね。4月が山紫苑792人、5月が1,037、それから先ほど議員のほうがお尋ねになった10月からのちょっと合算があれですけど、月の数字はちょっと出ているんですけども、後で足しますんで。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 料金を引き上げたりしたのが4月からですね。その辺の何か声とか聞いておられる、影響とか、いいほうも、悪いほうも。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。4月以降の声というか、傾向としてありますのは、宿泊者に関しては基本的に私どもが聞いている限り、例えば料金の値上げによってサービス等の比較をされて、それが高いとかという話は聞いてない。以前から申し上げたように、山紫苑さんはおかげさまで温泉と食事に対する評価というのは従前から非常に高い評価を得ていましたので、そこは値段に見合った評価をいただけるとののかなというふうな受け止めをしております。

それで、もし1つ課題があるとすれば、宿泊というよりは日中の、例えば休憩での利用というんですかね、当然コロナの影響で例えば今までですと地元の老人会の皆さんとか、ああいう地域の団体さんが食事をしたりというようなケースに使われる用途もあったんですけども、やはり値段の影響かどうか分かんんですけど、ここはやっぱりコロナ禍からこの4月、5月辺りも休憩の数字っていうところは、まだなかなか宿泊以上にはちょっと伸びてきてないかなというふうな傾向かと聞いております。以上です。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。先ほどの議員さんの10月から3月のトータルの数字を申し上げます。5,832でございます。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第92号令和4年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は可決することに決定しましたのでよろしく願いいたします。

議案第98号鳥取市キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 次に議案第98号鳥取市キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。岩永委員。

◆岩永安子委員 今年の5月も利用者がたくさんあったというふうに思うんですが、県外の方とか、どういうふうに4月以降の状況なんかについて評価しておられるんでしょうか。

◆田村繁巳委員長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課米澤です。令和4年の4月、

5月というようなことでしょうか。すみません、ちょっと数字を準備しますが、やはりコロナの関係があったりして、一時期落ち込みはしたんですが、またこのコロナでの余暇を楽しむということで、キャンプ場のほうも令和3年に引き続き、同様の利用者があっております。ちょっと数字については、また整い次第御報告させてもらいたいと思います。

すみません。4月までしかちょっとまだ集計が済んでいませんので、令和4年4月の1か月の集計が1,268人となっております。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 季節もよくなって人の移動も出てきたりってということで、人数がね、利用されてる方が多いというふうに思います。5月の連休頃も本当にたくさん車が停まっていたという状況を私も見ております。同じようなことになるのか、どうなのかっていうのは分からないですけど、本当に今までの状況の中でたくさん利用されておったということだというふうに思っております。

私は、この条例は民間に移譲するというので今回の市の条例から削るということで残念に思いますし、さっきの教育委員会の中でも言いましたが、今までのように自然の中で体験をするキャンプ場ということが、やっぱりキャンプ場の醍醐味だというふうに思いますし、民間に移譲するために、ここ廃止するっていう条例には反対です。

◆田村繁巳委員長 討論じゃないですよ。

はい、そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようございますので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。岩永委員。

◆岩永安子委員 民間に移譲するというので、柳茶屋キャンプ場がこの条例から削られるっていうことについては反対します。安価で自然の中で利用できる数少ない施設だというふうに思っているの、今までどおりで使えるのがいいというふうに思っております。

◆田村繁巳委員長 はい、上杉委員。

◆上杉栄一委員 賛成討論です。まず、民間に移譲というふうな話だったけど、これ移譲でなくして無償貸付けという格好ですから、決してその民間に全部やってしまうという話じゃない。これはちょっと訂正してやってください。

それからこの今までどおりのキャンプ場というのはいいいという話だったんですけども、このたび、西側については、ここだけではない話であって、こどもの国のキャンプ場と一体整備をするというふうなそういった計画があるわけなんですわね。こどもの国のキャンプ場っていうのは従来利用者がそんなにたくさんでなかった。今回民間がこれを運営するに当たって、いわゆるキャンプ場の住み分けみたいな形でやっているわけなんですわね。だから、今度もう1つの議案に入る話になるようなあれにもなるんだけど、新たなところについてはグランピングであったり、そういったことをやってるんだけど、こどもの国キャンプ場については、従来どおりのあれやトレーラーが入ったり、いわゆる非常に広い選択肢の中でキャンプを楽しむことができるということで、だから、今、岩永委員が反対討論で言ったような、今までやってお

たキャンプのスタイルを締め出すものでは決してないわけですね。逆に言えばいろんなそれこそ楽しみ方ができるというような選択肢の広い、そういったキャンプ場になったというふうには私は思っていますので、そのことをもって反対ということについては、私は、それは理解ができない。

ですから、一体的な活用としてこれを利活用の中で民間にこれを委ねるということは、ある面ではこれを例えば行政が、鳥取市なりがした場合には大変な労力とお金がかかる話になるわけで、決してそれが市民のためにいいかっていうことになると、民間の資金を使って最終的には利用者が大変いろんな選べて、それでこれを活用できるっていうことは、これと市であろうが、あるいは民間であろうが利用者にとってどちらがいいかっていう話になるわけなんです。ですから、このたびのこの西側の活用については、私はこれを推進したいというふうに思いましますし、その中でこのキャンプ場の一部改正については、これは賛成をしたいということでありまします。以上です。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。はい。ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、討論は終結いたします。

これより議案第98号鳥取市キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手多数と認め本案は可決することに決定しました。

議案第102号負担付き寄附の受納について（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 次に議案第102号負担付き寄附の受納についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第102号負担付き寄附の受納についてを採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は可決することに決定しました。

議案第103号財産の無償貸付けについて（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 次に議案第103号財産の無償貸付けについてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。岩永委員。

◆岩永安子委員 資料の16ページの納付金に関する提案というのがあって、利益に見合う納付金

を県市へ納付する提案を事業者から受けていますということですが、この1.5%とか、3%というのはどういう根拠というか、どういう考えのものですかということ、まず、それをお願いします。

◆田村繁巳委員長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課米澤がお答えいたします。納付金につきましてはプロポーザルの募集の要項のほうにも、提案項目として設けておりまして、事業者からの提案を受けております。その内容について評価ポイントとするといった内容とさせていただきます。ですので、事業者がこの計算方法については比較的自由的な発想の下で提案できるというような内容になっておりました。今回この事業者につきましては事業利益、これは経常利益のベースになりますが、それに対して初年度から6年度までは1.5%、7年度以降は3%というようなことの提案をいただき、それは事業者のほうで根拠を積み上げられて、これだったら納付金として出しても大丈夫だろうというようなことで算定されたものと伺っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 事業者のほうからの提案だということなので、どういう根拠ですかとかいうようなことは分かりませんということですね。

その下の、今後のスケジュールのところでの間道路を整備したり、それからトイレや先ほどの89号にあったようにいろんな整備をしたんですが、9月1日以降施設等の引渡し、それぞれ必要な整備を実施するというのは、これは今まで決めたことを実施することなのか、必要な整備がまだあるよということなのか、そこら辺はどういうふうに読んだらいいのでしょうか。

◆田村繁巳委員長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課米澤です。9月1日以降施設の引渡を行った後に、事業者及び行政でそれぞれ必要な整備を行うというのは、事業者においては提案をされたサイクリングターミナルの改修だとか、柳茶屋キャンプ場へのグランピングなどの設置など、整備を行っていただく必要がありますし、行政、市としましては管理道を整備するというようなことを出しておりますので、そういった整備を限られた工程の中で、順序よくお互いが確認をしながら行わせていただくと、そういった内容のものでございます。今まで予算等で上げさせていただいた内容の事業を予定どおりやっていくためのものでございます。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。岩永委員。

◆岩永安子委員 施設をすみ分けをして利用できる、今までどおりの安価で利用できる施設もあるんだというふうに言われたんですけど、やっぱり非常に限られた部分ですし、それから大体こどもの国は本来県の施設でそこがどういうふうに利用者を増やしていくのかということは、本来そこが考えればいいことですし、私はやっぱりこの西側整備事業、全体の流れなんだとは思いますが。ホテルを造ったり、そういう流れの中で、よりこのキャンプ場をグランピングとい

うような施設で、上質化するという言葉で表現される部分もあるのかもしれませんが、じゃあ、本当にそれが子供たち、鳥取の市民が利用しやすい施設ということになるのかどうかという点でいけば、そうではないというふうに私は思います。

確かに無償貸付けです。ですが、こういう形でよりお金をかけてやるということが本当に市民が利用しやすい施設としての在り方ではないというふうに私は思います。ですので、無償貸付けをしてこのように改修をしていくと、民間が活用していくということについては反対です。

◆田村繁巳委員長 はい、ほかにございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 私は賛成の立場で討論をしたいと思います。サイクリングターミナルの廃止を条例可決しました。そして先ほども柳茶屋キャンプ場の廃止を可決しましたし、やはり我々は新たな砂丘観光、そして西側の整備を望んで進めるべきだと考えるわけでありまして、今回、年間3万人をもくろんでこの計画は遂行されているということは、大変大きな砂丘観光のイメージアップにもなりますし、多く入り込み客数が増えると想定されるわけでありまして、そういう意味で鳥取砂丘、本市の目玉である砂丘、そして西側の整備、不可欠なことだと思いますので無償貸付けについて賛成いたします。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので以上で討論を終わりたいと思います。

これより議案第103号財産の無償貸付けについてを採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手多数と認め本案は可決することに決定しました。

議案第109号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 続きまして追加提案のあった議案に入ります。

議案第109号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたら今日、お配りをさせていただいております資料1と2、これは今定例会での追加補正予算説明資料ということでお配りをさせていただいておりますので、そちらのほうを御覧いただきたいと思っております。それでは資料1おはぐりいただきまして2ページでございます。予算書14、15ページ見開きでございます。事業別概要は13ページ上段になっております。06商工費、01商工費、02商工業振興費、41地域経済活性化促進事業費でございます。そのうち、一番上の鳥取市オミクロン株影響対策緊急応援金2億6,080万円のお願いをするものでございます。この事業費のうち、2億864万円はコロナ臨時交付金を利用して支援するものでございます。本事業につきましては4月の臨時議会におきまして御承認をいただき実施しております事業でございます。

事業内容としましては、県の応援金を受給している事業者、これはオミクロン株の第6波に影響を受けている事業者でございます。具体的に申しますと、今年の1月、2月の売上額の合計が過去3年、いずれかの年の、同時期の売上金と比較して30%以上減少しているという事業者を対象に売上額に応じて、県の応援金に追加支援という形で本市の応援金を支援しているものでございます。

我々のほうで当初1,889件、本市の事業者数の約2割程度ということで想定をさせていただきまして予算計上をしておりました。6月の中旬の時点で県へ申請をされている事業者のうち、鳥取市の事業者が2,500件を超えておるという状況でありまして、今議会におきまして最大件数を3,000件と改めて見込ませていただきまして試算し直しました。不足分を今補正予算としてお願いするものでございます。

トータル事業費は4月に御承認いただいた3億1,902万6,000円とこのたびの補正額2億6,080万円、合計しまして5億7,982万6,000円といった事業費となります。

説明は以上でございます。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。そうしましたら資料1の2ページの2番目でございますけども、鳥取市製造業再エネ・省エネ設備導入事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）補正予算額が1億円、事業別概要は13ページの下段でございます。財源につきましては、これも同じく8割の8,000万円をコロナ克服・新時代開拓臨時交付金を充当するものでございます。この事業につきましては資料に基づきまして御説明をさせていただきたいと思っております。資料2の3ページをお開きいただきたいと思います。

まず、事業の目的でございますけども、コロナ禍、円安、原材料や原油価格高騰によりましてエネルギーの価格は高騰し、エネルギー確保は困難となっている状況があります。そういった中、市内中小企業者においても大きな影響が出ているという状況にあります。そういった中、再エネ・省エネ効果の高い設備の導入を支援することでエネルギー転換を図り、現状を克服し、持続的発展を図ることを目的といたします。対象の事業としましては再生可能エネルギー設備、それから省エネルギー設備を導入するものでございます。

対象事業者としましては市内の中小企業者のうち製造業、鳥取市の基幹産業であります製造業に属する事業を主たる事業として営むものであること、また、市内に既に事業所を有していること、さらに市内で1年以上事業を営んでおり、事業継続の意思があることなどを対象としております。対象経費としましては右のとおりでございますけども、そのうち、一番右の設備処分費につきましては省エネ設備等入替えに伴い処分するもののみを対象としたいと思います。

次の補助対象設備につきましてはですけども、これにつきましては4つの区分に分けております。まず①の発電・蓄電設備についてでございますけども、発電した電力の自家消費を目的に導入する太陽光発電設備や小型風力発電設備を対象としたいと思います。発電容量が10キロワット以上50キロワット未満のものとしておりますけども、今10キロワット以上というのが産業用と言われる太陽光発電の設備で、50キロワット未満というのが比較すると小出力の発電設備となります。それからその発電した電気を一時的にためるための蓄電池、これも対象といた

します。

②の効率的な省エネ機器ということで、高効率な空調設備であるとか、給湯器、ボイラー、それから冷凍・冷蔵設備、それからコージェネレーションシステムとしていますが、これは発電と同時に熱を発生するなど、同時に2つのエネルギーを生産し供給する、そういうことができるシステムでございます。この省エネ設備の導入につきましては、専門家ですね、エネルギー管理士等そういった資格を持った者によります省エネ診断を事前に受けていただき、その診断により入替え等の対象になった設備、機器の更新、そういった事業費を対象とするものでございます。

それから3つ目が電気自動車とV2H充放電設備ということで、電気自動車、右のほうにEVとか、PHV（PHEV）としていますが、EVですとバッテリーの電気だけで動く車ですし、PHVでありますとそのバッテリーに加えまして燃料タンクとエンジンを持ち合わせて動くそういった車、これも対象にするものでございます。それからV2H充放電設備というのが、この車への充電、それから車にたまった電気を逆に施設、工場等へ放電、給電できるそういった装置でございます。この電気自動車とこのV2H充放電設備を1組セットで購入する場合には補助上限額を20万円、単独の場合には10万円という上限額を設定させていただきます。また、1車当たり補助上限組数としましては5組までというふうにさせていただいております。

それから④番のエネルギーマネジメントシステム機器でございますけれども、このエネルギーマネジメントシステムというのがBEMSとかHEMSとかFEMSというふうになんとアルファベットで書いてありますが、商用ビル向けとか、住宅向け、それから工場向けと、このエネルギーの消費電力、そういったものを見える化したりとか、制御したり、そういったことができるシステムですが、そういったものの導入と、それからデマンドコントローラー、これも同じようにそういった電力等を設定した電力以上に使った場合に、例えば警報が出るとか、そういった制御するような機能を有するものですが、こういったシステムを導入する場合、これも補助対象にしたいというふうに考えておるところでございます。

申請条件としましては、この①、②、④につきましては単独でこのメニューのみの申請は可能としますが、③の電気自動車等V2H充放電設備につきましては、それのみでの申請につきましては対象外というふうにさせていただいております。

補助率につきましては、この1、2、3、4の区分全部合わせまして2分の1、上限額を700万円とさせていただいております。

それから、おはぐりいただきまして4ページでございますけれども、補助要件でございます。エネルギー使用量やエネルギー転換率が定量的に把握できるなど、省エネやCO2排出量の抑制に貢献すると認められるものであることというふうにしております。また、導入によります効果を把握するために3年間、1年後、2年後、3年後にこのエネルギー使用量等の実績の報告をすることを義務づけたいと思います。

①、②、④の補助対象経費の合計につきましては200万円以上であるというふうに下限を、設定をさせていただいております。また、住居の用途に該当しないこと、それから中古設備や

リース物件ではないこと、それから交付につきましては1事業者につき1回限りとさせていただきます。

また、鳥取県の制度で、鳥取県再エネ100宣言RE Action推進事業補助金という制度がございますけれども、これも同様に太陽光発電の導入でありますとか、省エネ設備の導入、電気自動車の購入、V2H充放電設備の購入につきましての補助事業でございますけれども、この県の制度との併用を可能とします。また、③のみ国と県の補助事業の併用を可能とします。それで、国の事業につきましては、国エネルギー自動車等導入補助金ということで、電気自動車につきましては上限85万円、PHVにつきましては上限55万円というようなそういう補助事業でございます。

4番の事業フローですけれども、先ほど申しあげました省エネ設備の導入につきましては、事前に補助金の交付申請の前に省エネの診断をしていただいて、その結果、対象となる設備の入れ替え等、それを計画に入れていただいての交付申請となります。交付申請を市として受けましたら、審査をして交付決定をさせていただくというものですけれども、先ほど、県の補助制度のことを申しあげましたけれども、県の制度につきましても審査というのがありまして、それ同様の審査をさせていただいて交付決定をさせていただきたいというふうに考えております。これも、コロナの交付金を使っておりますので、補助金の交付を今年度中に終わらせないといけないというところで、申請スケジュールのどこになりますけれども、実施報告期限につきましては令和5年2月28日まで、これが全ての支払いが終わって、実績報告がされる期限というふうにさせていただいております。この補助事業の交付申請期限につきましては令和4年の9月30日までとさせていただきます。ただし、予算に達し次第受付のほうは終了したいと考えております。

予算額につきましては1億円ですけれども、その積算としましては、この産業用の太陽光発電設備の10キロワット辺りの設置費用の相場が大体280万となっております、最大容量50キロワットの発電設備を導入する場合に、導入経費が大体1,100万円かかるというところで補助率を掛けました700万円、これを補助金の上限とさせていただいておりますし、実際の申請につきましては1件当たり補助金ベースで500万円というのを想定をしております、20件で1億円ということで予算額をつけさせていただいているところでございます。

続きまして、また資料1の2ページにお戻りいただきまして、その下でございます。鳥取市新事業展開支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）、補正予算額が1億2,250万円、事業別概要は14ページの上段でございます。これにつきましても、資料2の5ページの資料によって説明をさせていただきます。事業の目的でございますけれども、新型コロナウイルスによる影響が長期化しているという中で既存事業にとらわれない新規事業分野への進出や新たな販路開拓を積極的に行い、ウィズコロナ、アフターコロナにおける事業継続や自立的な成長を図る取組、こういったものを支援するというを目的としております。この事業につきましては、現在本市が実施しております事業再構築支援事業補助金の発展的継続事業として実施するものでございます。

補助要件としまして対象事業者でございますけれども、まず、中小企業者であるということ、

それから市内に主たる事業所を有しているということ。それから売上げの要件につきましては、直近1年のうちの任意の3か月の売上高の合計と、それからコロナ前の平成31年1月以降の同月の3か月の売上高の合計と比較をしまして10%以上減少していることを要件とします。なお、今行っております事業再構築支援事業補助金につきましては、ここを20%以上としておりましたけども、少し緩和をさせていただいているとごさいます。それから対象事業としましては、基本的に事業再構築支援事業補助金と同じでございすけども、新規事業分野への進出ということですけども、下に書いています日本標準産業分類での小分類以上の区分が違う事業への進出ということで、ここにつきましては、事業再構築の補助事業につきましては中分類以上ということにしておりましたけども、これを緩和するような形で小分類以上ということでも対象とすることとしております。それから販路獲得のための新規手法の導入でありますとか、新商品・サービスの開発を対象といたします。

今回のこの制度で違うところが、認定経営革新等支援機関でございすけども、これは国が認定しているそういった支援機関、例えば商工団体でありますとか金融機関、税理士等でございすけども、そういったところと一緒に事業計画を策定したものであることというふうにさせていただきます。

補助対象経費につきましてはこのとおりでございす。補助率につきましてでございすけども、2つの区分に分けさせていただいております。ちょっと先に2番のほうから説明いたします。事業費が200万円以上の場合でございす。この右にちょっと書いておりますけども、県制度の採択事業に限るということで、県の制度ですけども、新時代対応型事業展開支援補助金、また、県内企業感染防御型withコロナ新事業展開支援補助金としていすけども、県も同じように市の事業再構築支援事業と抱き合わせのような形で県の多角化新展開応援補助金という制度が今実施されていすけども、この事業につきまして県が7月末までで締切りをするということで、県の補助事業の期間が終われば、市も自然的に申請もなくなるというところで、県が新たにこの新しい事業を実施されるということに合わせて、この事業も実施しようというものでございす。それで、県の事業につきましては補助率が10分の5で、補助上限額が500万円という制度でございすけども、これに上乗せをするような形で、市につきましてはさらに10分の3、上限額300万円の補助をしたいと思ひます。県と市の補助を合わせますと最大で5分の4の補助になるというものでございす。

県のこの新しい制度につきましては、事業費の下限が200万円というものがあります。ですので、その200万円未満の事業につきまして鳥取市においては独自に支援をしたいと思ひます。それが1の区分でございす。事業費200万円以上というふうにさせていただきますけども、ある程度の事業規模の新分野への進出とか、そういったことを考える場合の事業を対象とするということで下限を200万円以上というふうにさせていただきます。この部分につきましては補助率につきましては3分の2、上限額が150万円というふうにさせていただきます。この部分につきましては県の補助事業の採択は必要ありませんけども、ただし、他の制度との併用不可とさせていただきますし、既に市の事業再構築支援補助金を受けているものについては受けることができないというふうにさせていただきます。

申請期限につきましては令和4年10月31日とさせていただいております。実績報告期限につきましては、これも同じく国の交付金の兼ね合いもありますので、今年度内に事業を完了しないといけないというところで、報告期限を2月28日までというふうにさせていただいています。

また、予算額につきましては、積算としましては1の区分につきましては市の事業再構築支援事業の交付実績を参考に、このように算出をさせていただきまして、想定としましては17件、1,570万円としております。また、2の県との抱き合わせの部分につきましては県が県のこの補助事業における交付見込額を立てておりまして、そこから本市の市内事業者の活用の見込みを想定しまして、それが40件ということで1億680万円、これを見込んでおります。1と2を合わせまして予算額を1億2,250万とさせていただいているところでございます。

以上でございます。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そうしますと、続きまして観光誘客応援事業費でございます。事業別概要が14ページの下段でございます。補正額は400万円となります。

こちらは新型コロナウイルス感染症からの復興再生に向けまして、県内外から観光客を呼び込もうという誘客イベント、それから観光キャンペーンなどの開催、さらに、デジタル技術を活用した周遊コンテンツの造成など、観光事業者の皆さんが反転攻勢に向けた取組に対して支援を行おうとするものでございます。補助率が3分の2、上限額が40万円ということで10件程度の予定をしております。当初予算においても観光産業育成支援事業費によりまして、観光事業者の様々な取組を支援してきたところですけども、予算枠のほうも上限に達する見込みもあることと併せまして事業者からこうした、やはりコロナ後を見据えた反転攻勢に向けた動きのニーズというものも何個か声を聞きながら、こういったこのたびの要求にさせていただいたところでございます。簡単ですが以上でございます。

◆田村繁巳委員長 以上ですかね。はい、御説明いただきました。

質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 ちょっと教えてくださいや。この鳥取市製造業再エネ・省エネ設備導入事業費の関係ね。もちろんCO₂の排出量削減だとか、省エネ対策だとか地球温暖化対策っていうのは当然推進をしていかなきゃいけない。誰もそれは理解できるとこなんだけど、このたびのこの事業っていうのは製造業に特化をしていますよね。いわゆる省エネ対策っていうのは何も、もちろん排出量の関係はどこの多いかと言えば、やはり製造業が多いのかも分かりませんが、省エネ対策とか、そういった環境問題に取り組むのは何も製造業に限らないわけですよね。特にこの補助対象設備になると、ほかの業種でも当然取り入れることが可能っていうんか、できますよね。空調設備の関係だとか、①②の関係だって別に製造業だけじゃなしに、ほかの業種だって当然導入しようと思えば考えられるんだけど、なぜ今、製造業に特化した形の議案になっとるんですか、教えてください。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。先ほど委員のおっしゃられましたように、製造業っていうのが比較的、大型設備等を導入をしているという工場が多いものから、まずはエネルギー、電気等、それを消費する量が多いというところ、それも1つ今回、製造業に絞っている要因でございます。また、比較的大きな雇用を生んでいるという製造業でありますし、申しあげました市の基幹産業であるというところで、既にこの立地促進補助金においても製造業を中心に支援をしているという中で、今回の燃油高騰、それによるエネルギー、電気の高騰によりましてコストがかなり膨れ上がっているという中で、製造業につきましてはものづくりということで、そのコスト削減、また、おっしゃられましたように、脱炭素ということを考えれば、まずは物の生産を、まず脱炭素していくということが、まずは一番かなということもございますので、そういった観点からも製造業をということで今回はさせていただいてるところでございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 もちろんコロナ克服・新時代開拓臨時交付金ですから、国の交付金を活用しての事業ですよ。じゃあ、この製造業再エネ・省エネ設備導入事業っていうのは国が示したもののなのか、鳥取市として考えて製造業ということにしたのか、その辺はどうなんでしょう。国の事業なんですかね。鳥取市独自っていうんか、鳥取市が考えられた事業なのか、その辺はどうですか。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。今回のこの制度につきましては、コロナの交付金ということで、特にこの省エネ・再エネに充当できるものというんじゃないで、全般に充当できるということで、本市として独自にまずは先立って製造業というこの再エネ・省エネの設備導入を促進するために本市独自で今回やろうとしている事業でございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 いや、さっきも言いましたようにね、何も省エネ、あるいは温暖化対策っていうのは何も製造業に限ったことじゃないと思うんですよ。内部の議論の中で、やっぱり製造業が一番いいという結論だったんだろうと思うんですけども、何か製造業に特化をするというのは抵抗感があるような気がするんですけどね、どうなんでしょうね。

◆田村繁巳委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 私のほうから説明をさせていただきます。まず、この再エネ・省エネ、特に直近の電気代の高騰、これはコロナからさらにこういった問題は出てきているということで、ここには早急に対応していかないとはいけません。再エネ・省エネの設備の導入について積極的にうちも支援していこうということで、再エネも含めて既存の電力会社の電力に頼らないような、そういう体制を作っていかなきゃいけないということで独自に市の制度として作らせていただいたものです。それで、できますれば極力幅広い業種に適用していくというのが本来やっていくべきことだとは思っていますけども、財源の制約もございますので、まずは、じゃあ、どこからやっていくかということで製造業を選ばせていただいたということです。

それで、なぜ製造業かと言いますと、電気代につきましては一般家庭でも、今、少しずつ電気料金がこの1年間じりじりと上がってきております。じりじりと上がってきておりますから、あんまり電気代がものすごく高くなったなっていう実感までは、私も含めて、まだ至ってはないんですけども、でも、1年前の電気代を引っ張り出して見るとやっぱり高くなってるという状況です。ところが、これ、一般家庭の話ですけども、高压電力を使ってる工場なんかの電気の契約は、これ、基本的には一覧表で決まってるわけじゃなくて、相対契約で契約をしてところがほとんどになります。どちらかというと、もう全国的にこの高压電力の契約料金が跳ね上がっているというのが実情でございまして、ここがかなり収益をも圧迫してきているという状況になっております。加えて、直近でも、再生可能エネルギーの導入を進めていかないと下請けとして取引に入っていけないというような現象が起こっていますので、そこも併せて解決していかなきゃいけないということで、早急な対策を要する業種として製造業という形でやらせていただいているということでございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 まずは製造業、差し当たり一番急がれるという辺りから製造業ということであれば、それは理解しろと言われれば理解しますけども、環境問題に取り組むのに何も製造業に限ったことではないわけですから、今後のこの種、再エネ・省エネ設備導入に関わる事業になれば、もう少し間口も広げていくようなことも含めて十分検討いただくということで了解したいと思います。以上です。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村伸一郎委員 関連ですけど、省エネ診断ですね。この有資格者の診断がいるということですが、どの程度有資格者の方がいらっしゃって、どういう診断されるのか、それが分ったらお願いしたいと。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。先ほど専門家と申しあげましたけども、具体的には国家資格でありますエネルギー管理士の資格、そういったものを持つとられる方による省エネ診断、それを対象としたいというふうに考えております。

エネルギー管理士の方がどれくらい、例えば市内とかにいらっしゃるのかいうところは、ちょっと把握はできておりませんが、市内の方でなくても全国どういう方でもよろしいので、そういった方からの省エネの診断を受けるということを必須としておりまして、診断の内容としましては、直近のとか、過去の電力使用量とか、今どういった設備を入れているのかとか、そういったことを基に実際現地に行きまして診断をされた結果、例えばこういう電気とか、ボイラーとかも新しい高効率な物に換えたらどうかというような提案というのをされるようなそういう診断でございまして。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村伸一郎委員 その中に節水型トイレってありますね。これはちょっと詳しく教えてほしいですけど。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 対象をちょっと節水型トイレとしておりますけども、それぞれの機器の高効率な物がどういう物なのかとこまで、すいません、ちょっと勉強不足なものでそこまでは勉強してないですけども、カタログ等で過去のとか、1つ前の型の設備に比べて水であるとか、電気の消費を抑えるというようなことが確認できるようなそういう設備であれば高効率な省エネ機器だということ判断して対象としようというふうに考えております。

◆田村繁巳委員長 そのほか、上杉委員。

◆上杉栄一委員 オミクロン株の緊急応援金ですけれども、これは4月補正の追加補正という形になるんですけども、県の応援金に上乘せということで、その当時、これたしか県は今年の初めから募集をかけていて、それで鳥取市の補正で、4月の補正だったからたしか5月以降に、それに上乘せでということだったと思うんですけども、県の実態ですね、申込み申請の実態は大体分っているはずだったと思うんで、当初は千八百八十数件、2,000件ぐらいだろうとなったんですけども、もっとたくさん申請があったと。これ事前にそういった件数というのは分らなかったのかどうなのか、その辺りはどうなんでしょう。

◆田村繁巳委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。県のほうの申請は5月末までということでございましたので、その都度、その都度お話を伺いながら情報を交換しながらやってきたところでございます。当初の予算のときには全くそこまでの数字ということは考えておりませんでしたけれども、お話を聞いていく上で、かなり増えてきているなという情報をいただいたものでございます。ちなみに県のほうが先ほど2,500件ぐらいだというようなこと言いまして、県も補正予算を組まれるということでございますし、同じく事業を組み立てられておられます米子市もこのたび補正予算を組まれるというようなことで聞いておるところでございます。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 このことは、このオミクロン株、いわゆるコロナ禍での市中の経済状況が、行政が考えた以上に大変厳しい状況だということは改めてこれ行政側も認識してもらわんといいんというふうに思っております。見通しが甘かったとか、そういう話でなくして、よりそれこそ多くの申請があったということは、それだけ市中のいろんな業者さん、かなり厳しい状況だということ、改めてこれで浮き彫りになったわけですね。だから、そういった形で4月の補正でまた追加補正というのは、行政としてはしっかり見通しが立ってなかったということになるわけですから、その辺りについてはしっかりと今後のことについてもいろんな情報を集める中で、適正な予算措置を取ってください。以上です。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 その前の先ほどの製造業の導入事業なんですけど、1件当たり500万円で20件を想定してるということなんですけど、これは500万円というのは大体何と何を導入すると大体半分は500万円ですよ、というのはどういうふうに考えたらいいんですか。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。積算につきましては、計算上は①

の発電・蓄電設備のところで、太陽光発電の一番最大容量の50キロワットの発電設備を導入する場合は、1,400万ぐらいかかるということでお答えいたしましたけども、この当然①だけではなくて、例えば②だけでやるとか、③と④を併用してというようなことも想定されますけども、申請される事業者さんのその工場の規模も様々でありますし、1件当たりというのはどういうふうに設定するのかなとしたときに、最大の補助金の700万の20件というのではなくて、マックスではないところでの設備導入をされるのではないかとということで、事業費ベースで言うと1,000万円、補助金額で500万円というところを1件当たりというふうに想定をさせていただいたところでございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 すみません、先ほどちょっと落としとったもので。この製造業再エネ・省エネの関係ね、ちょっと教えてくださいや。この補助対象設備の中に発電・蓄電設備とあるんですけども、ここに太陽光発電設備、小型風力発電、鳥取市は非常に水に恵まれていて、実は佐賀県の小水力発電のことがちょっと頭によぎったものですから、例えば、なぜ小型水力発電はその対象から外されたのか、その辺は何か経過があるんですか、ないんですか。やっぱりきちっとして執行部として考えられた末の提案だろうと思うんで、なぜ、小型水力発電設備というのがここは除外されたのか、その理由なり根拠を教えてください。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。今回その発電設備の中で太陽光と小型の風力というふうに絞ったのは、まずは、小水力というと、まず場所の選定から入ると思うんですけども、工場の隣接したところで発電ということを考えた場合に、なかなかすぐに計画が立てられるのかなということと、これがコロナの資金を使っていますので、今年度中に事業を終わらせないといけないということで、なかなかそういった小水力の発電というのがこの期限内に事業完了できるのかと考えたときに、なかなか難しいだろうなということで、想定としましては太陽光発電、パネルを上げるということと蓄電池を整備するというのがこの期間的にはまず一番導入しやすいだろうかなということで、そういったものが主には申請が出てくるということを想定して、この対象設備というのを絞らせていただいたとこでございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 コロナ克服が絡んでおるという発言、答弁があったんだけど、小型風力発電とコロナの関係、例えば小型水力発電設備とコロナの関係、どう違うんですか、じゃあ。コロナ克服の関係が絡んできると、今、西田課長が言われたけど、私は全然関係ないと思いますよ。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。ちょっと言葉が足らなかったかもしれないんですけども、国の交付金を活用している事業ですので、そもそもこの補助事業自体の事業完了が今年度中ではないといけないという意味で、この交付金の活用をするのに小水力発電が対象にならないというわけではなくて、ただ単に、その期間の関係で事業期間を考えたときに外したということでございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 ちょっと理解しづらいんですけども、期間の関係で外した、じゃあ、小型風力発電設備を設置をしようと思えば期間はかからないんですね、確認したいですけど。

◆田村繁巳委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。基本的には既存の設備を導入するというようなものを想定をしまして、それであれば小型風力発電設備についても物自体が入れば短期間での導入が可能ではないかという考えでございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 ですから、くどいようだけでも、その期間のことを言われるとね、私は小水力発電設備も従来のいわゆる発電設備とはイメージをガラッと変えた、佐治のほうで、今、調査研究含めてやられているようだけでも、従来型のいわゆる水力発電というイメージじゃなくして、いや、佐賀県の事例もあるんですよ、資料持っていますけども。ですから、少なくともコンパクトですぐにでもできそうなイメージを私が持ったものですから、あえてその小型風力発電設備があって、なぜ小型水力発電がないのか、部長、もしあれだったらお答えください。

◆田村繁巳委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 委員おっしゃるとおり、小水力発電というのは当面私どもも積極的にこの地域に導入していきたい電力の1つでございます。それもありまして木合谷川で調査研究しているところで、できればあそこで業者が選定されて、もう事業に着手しているという状況であるはずだったんですが、系統の電力等なかなかやっぱりハードルがあるということで一旦断念はしましたけども、それ引き続き、次の事業者に入っていただけるように検討をしているという状況でございます。

それで、今回のこの設備導入の事業につきましては、先ほど課長からもありましたけども、やはり期間の問題というところが一番大きなポイントになっていまして、河川ですね、小さな川とはいえ、河川を使うとなると、集落内での合意を取ったりとか、例えば上流域とか下流域、その辺りも含めて了解を取っていくという必要がありますので、なかなか年度内で事業を完了するというのが現実的には難しんじゃないかということで外させていただいたということでございます。

◆田村繁巳委員長 はい、そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案109号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で経済観光部の審査を終了します。執行部の皆さんは御退席ください。

【農林水産部・農業委員会】

◆田村繁巳委員長 農林水産部・農業委員会の審査に入ります。

初めに田中部長に御挨拶をいただきたいと思います。

◆田中英利農林水産部長 農林水産部長の田中でございます。よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、本日は6月16日の文教経済委員会で説明させていただきました議案第89号の一般会計の補正予算、また、議案第100号鳥取クレー射撃場の条例の一部改正について、そして議案第107号の専決処分事項の報告及び承認について、これらの議案審査でございます。また、先月の6月22日に追加提案させていただきました議案第109号一般会計の補正予算の議案説明及び審査でございます。追加提案の内容でございますが、コロナ禍やウクライナ情勢などに伴います飼料価格高騰に対する畜産農家への支援と燃油高騰に対します漁業者への支援を計上しております。以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 それでは議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 林務水産の課長にちょっとお尋ねしたいんですけども、事業別概要55ページの安蔵森林公園の施設管理費の関係ね。340万の補正が上がっておるんですが、内容としてはここに書いてあるとおりですんでいいんですが、そもそもこの安蔵森林体験交流施設っていうのはいつ造られた施設ですか。年次的にはいつ造られたのか。

◆田村繁巳委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課長の山口でございます。安蔵森林公園、その中の交流体験施設でございますけども、こちらが1997年3月に建築したものでございます。

◆田村繁巳委員長 はい、長坂委員。

◆長坂則翁委員 1997年っていうのは元号でいきやあ、いつですかいな。ちょっと早見表持つとらんけあれだけど。

◆田村繁巳委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。平成9年でございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それで特に夏場は涼しいところだろうと思うけれども、年間の利用者数っていうのはどのように推移しておるんですか。

◆田村繁巳委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。利用者数の推移でございますけれども、令和元年度7,118人、令和2年度6,218人、令和3年度はちょっとまだ確定数字、こちらのほうに持ってきておりません。またこちらのほうは後でお知らせさせていただけたらと思っております。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 その7,000人だとか、6,000人だとかっていう利用客は主に市民なのか、県内なのか、県外なのか、そこら辺の内訳も分かりますよね。

◆田村繁巳委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。宿泊者につきましては宿泊者名簿のほうから別枠で分かりますけれども、大半の方がそちらのほうに来られまして、それで、山のほう、いわゆるこちらのほうから鷲峰山のほうに行かれるという方が結構いらっしゃいまして、それで、鷲峰山の向こうのほう、鹿野町とこちらとで車乗り合わせてやって来られた方はかなりいらっしゃいます。あと、このところは林道安蔵線、先に行きますと若桜江府線を用いまして三朝町のほうに行くということで、途中、トイレ休憩等に寄られる方が結構な数いらっしゃいます。こういった方々もカウントさせていただいておりますので、そういった方々につきまして、県内、県外というのが分からない状況でございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 いずれにしても年間6,000なり、7,000なりのそれなりの利用者もあるということですから、大事にしていかなきゃいけない施設かも分かりますよね。PRはどのような形でしておられるんですか。

◆田村繁巳委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。安蔵森林公園に関しましては、こちらは指定管理者制度を用いております。つきましては、こちらの利用促進につきましても指定管理者のほうでしていただいております。それで、お話もいろいろと聞かしていただいております。いろんな、スノーピークというようなアウトドア用品のところに行きまして、そういったところにつきましてキャンプ等もございまして知っていただきたいというような話もしているとか、鳥取県下それぞれのキャンプ場のネットワークもございまして、そちらのほう通じて全国に発信したいと、そういったこともお話を聞かしていただいておりますし、一般的に鳥取市内等へのチラシ、広告ですね、あちらのほうへのチラシを入れたりというようなことで誘客をしているというふう聞いております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 分かりました。

それで、もう1点、事業別概要58ページの下段、59ページの下段、コミュニティ助成事業費の関係で林務水産課と農村整備課、新規事業で2つ、宝くじを使つての公園の遊具ということで250万それぞれ同額が計上されておるんですけども、この遊具ってね、都市公園は都市整備部の都市環境課が所管で、その都市公園の遊具というのは鳥取市公園・スポーツ施設協会が全て維持管理、点検を含めてやっていますよね。今度この林務水産課や農村整備課が所管で設置された遊具というのは、そこら辺りのメンテナンスというか、今後の保守点検作業というのは誰がやって、どういう形の保守点検作業というのはやられるんですか、教えてください。

◆田村繁巳委員長 坂本次長。

○坂本武夫次長兼農村整備課長 農村整備課坂本です。農村整備課で所管しております農村公園

につきましては、ふだんのその点検であるとか、ちょっとした塗装の塗り替えっていうのは地元でやっていただいております、それで、前回も行ったんですけども、5年から10年程度で1回は全てを点検できるように行政のほうが点検をしております。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 5年。

◆田村繁巳委員長 坂本次長。

○坂本武夫次長兼農村整備課長 農村整備課坂本です。はい、おおむね5年で点検をしております。

◆田村繁巳委員長 いいですか。山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。林務水産課所管の公園というのはほとんど遊具がないようなところばかりでございます、そうですね、こちらも実を言うとずっとなかったところでございます。かなり以前に壊れてそのままずっとないというような状況になっておりましたので、もう何もなかったところでございます。今後につきましては基本的には地元管理ということでこちらのほうについてはお願いするということになっております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 どうなんですかね。いわゆる都市公園については公園・スポーツ施設協会が維持管理、点検も含めてやっておられるんですけども、そこら辺りとの整合性というんか。遊具もね、例えば変な話をするようだけでも、足の骨を折ったりするような遊具も以前あったんです、うちの近くの公園でも。ですから、一定の、これ農村整備課だけに限った問題じゃないんですけども、遊具点検のそういった基準、保守点検の基準というんかマニュアルというのは、それっていうのはあるんですか、ないんですかどうですか。

◆田村繁巳委員長 坂本次長。

○坂本武夫次長兼農村整備課長 農村整備課坂本です。直近では令和元年、2年ぐらいに一齐に農村公園の遊具点検をしております、その際に、民間の公園遊具の協会が持つておられる点検マニュアルがございますが、それに準じて現実のほう点検いたしまして、もうこれは使用に耐えかねるというものについては、撤去を地元と協議をして取らしてもらったりしております。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 要は、私が言いたいのはね、やはり都市公園と同じような基準でもって保守点検、メンテナンスをやっていかないと事故が起きてからでは遅いわけですから、今はちょっとばらつきがあるんかも分からんけれども、場合によったら都市環境課はよく知っておるはずですから、ある程度準じた形での保守点検といいますか、お願いしたいなと思います。というのがね、ええ、その遊具まだ十分使えるんじゃないのっていつても、交換する場面もあつとるんです、現実には。だけど、ここら辺の農村整備課とか、林務水産課の遊具は、ある意味じゃ老朽化してもそのままになる可能性があるんじゃないか、ちょっとそんなことを思ったもんですから。いずれにしても遊具で遊ぶのは同じ市民の子供たちなわけですから、ある程度足並みをそ

ろえた保守点検も含めた考え方で、都市公園と同じような考え方でやっていただきたいな、このことだけ申し上げておきます。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 事業別概要 51 ページの下段の農産物販路拡大支援事業費です。米の消費拡大ということで、米粉やそれから資料いただいた分には、新米フェアとか、流通拡大事業とか、大事な事業だとは思いますが、(1)の400万と、それから麒麟のまち賑わい創出業務、中之島でのイベント開催ということです。この1、2の事業は誰がやるのかなということをも、教えてください。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川でございます。まず、米の流通及び消費拡大事業で400万、それから麒麟のまち賑わい創出事業について100万ですが、基本的には委託業務として組んでおりまして、ですから、事業主体としてはあくまでも鳥取市が主体的にやるということですが、業務を委託するのは米の流通及び消費拡大事業は地域商社とつとりを予定しておりますし、麒麟のまち賑わい創出事業については大丸等で今、一生懸命三ツ星マーケットをやっているんですが、山陰三ツ星マーケットというところに初めて委託をしようというふうに考えています。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 地域商社とつとりは、次の高度物流システム構築支援事業費とか、そこでも新たな事業を広げられるのかなというふうに思うんですが、結構、米の分については販路開拓、それで福祉施設だとか、具体的に給食事業種とか、営業を展開するということが書いてあって、こういうことを含めて地域商社とつとりがされるということなんですね。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。おっしゃるとおりで全て営業とかも含めて地域商社のほうで担っていただきたいと。タイミングが合えばといいますか、機会があれば我々も一緒についてって営業していくというか、そういうイベントに参加するみたいなことは今までもやってまいりましたけども、同様に基本的には地域商社のほうでやっていただくという考え方は。以上です。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 事業概要の54ページの上段の企業等の農業参入促進支援事業費補助金ですけれども、これはいわゆる農業参入した企業がその事業撤退に関しての返還金ですわね。この処分の対象となる機器等の名称と数量というのが書いてあるんだけど、かなりコンバイン、私はちょっとどれぐらいのそれこそ価格なんか分らないけども、当初ここが参入した折の、これらの補助率、補助金、幾ら補助金が出ているのかどうなのかということ。それから企業からの返還金は159万4,000円、これがここに書いてあるように経過年数、耐用年数というようなことの中で、この金額が出したんだろうけれども、例えばコンバインとかそういったものの機器ですね、これは最終的にはどこのものになるのか、その辺りちょっと教えてやってください。どうもちょっと金額が不明瞭でよく分からんもんですから。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。この企業参入の補助金については、新規に農業参入される方に出すものでありまして、3か年間の間に500万円を支給するという事で、対象についてはこういった機械購入なんかに充てていただくことになるわけですが、補助金として出しているのは454万円が全額ということになります。そのうち、コンバイン等、総事業費としては1,400万ぐらいの総事業費でございますが、あとは自己資金なりで対応されているというものでございます。

こういった機械につきましては、補助金は出していますが、基本的には企業さんのものでございますので、この残存等価格補助金として返還をしていただきますが、恐らくこういった機械は処分されて、売ってお金に換えて、我々に返していただくようなのに充てているというふうに理解していただければと思います。以上です。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 多分そういうことだろうというふうには想像はしたんだけど、言ってみれば、農業というのは、米作りもそうなんだろうけども、収穫は出るのに1年に1回結果が出るわけですね。そうすると、4年ほどこれやったんだけど、駄目だったということで、結局機械は処分してその分で返還金を出したという。まさに、安易に飛びついたんだけど、実際やってみたらとってもそういう状況にならなると。だから、今のうちにもうやめてしまおうというようなことだったのかなというふうには想像ができるわけですね。企業参入はそれはそれとしてどんどんしてもらえばええけども、見通しの甘い、これ申請の折に何だかのまた、審査がもちろんあるでしょうけれども、その辺りの見通しといいますかね。だから、鳥取市がこういった事業について新規参入で、そういった見通しについてしっかりその辺りを審査したのかどうなのか、その辺りどうでしょうか。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川でございます。おっしゃられるとおり、せっかく参入されても、やっぱりドロップアウトされるような方もいらっしゃるということで、非常に今回も残念だなというふうに思っているんですけど、もちろん参入に当たってこういった補助事業、補助金を充てる場合、当然審査をしております。県と市とJAとか、そういった方々に入っていて、事業計画的に妥当かどうかという話は審査をさせていただいております。

過大な計画ですと非常に我々も心配ですし、ちょっとこれは盛り過ぎじゃないのかというように指摘もして、計画を見直したりということも今までも何回もしてきておりまして、このみなかの件については有機大豆を広範囲でやっていたということもあって、なかなかやっぱり有機でやるというのは非常に難しいというのも、特殊事情があるんだと思うんですけども、当初から有機をやるのは大変だよっていう話も口を酸っぱく言っております、それでも規模的に大丈夫かというか、資本力がある企業が親会社といいますか、ですので、その辺も含めてじゃあ、頑張ってくださいませうかということでゴーサインを出したところでございます。審査については一応しっかりとさせていただいている、どの企業さんについてもさせていただいているつもりでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 平野委員。

◆平野真理子委員 15 ページの下段、林道維持管理事業費です。これは要求額が1,500万で、査定額は950万です。それで、点検もされながらで要求もされたと思うんですけど、それで、結果的には林道8路線ってということです。本来はもう少し路線がたくさんあって要求されたのか、またはその8路線の中で減額してこうされたのかっていう状況について教えてください。

◆田村繁巳委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。林道維持管理事業費で冬季の雪により倒木ということで、倒木土砂崩落ということで今回お願いしているものなんですけれども、このうちの鳥取中央線、こちらのほうにおきましてかなり大規模な崩落が起きております。それで、こちらのほう側にかなりのお金がかかるかなということで概算計算はしたんですけども、土砂撤去と法面補修ということで、まずは残土処理場等をちょっと整理してから、もう1回発注しなきゃいけないよねということで、一旦こちらのほうを落とささせていただきました。そのことによります減額ということでございます。路線数は当初どおりということでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 私は減容化施設管理運営費で、ごみステーションをこの岡益にということでありますが、減容化施設から出る残渣は産業廃棄物じゃないかと思うんだけど、この地域支援ということになって、農林でこのごみステーションを設置するということについての意味合いですね。通常、自治会が申請して、多少地元負担をしてごみステーションを設置する自治体があるんだけど、これは、計画的には岡益にこの減容化を持ってきたということで、そういうことでされたのか、そこら辺でお尋ねしたい。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。減容化施設につきましては、取りあえず現在順調に運営をさせていただいております。そこで出た残渣につきましては、分類としては一般廃棄物の分類というふうに承知していただければというふうに思います。

今回、補正を上げさせていただいた98万6,000円につきましては、岡益の自治会のほうに小型消防ポンプ用の倉庫とごみステーションを設置するための補助金を予算化させていただきましたが、減容化施設を岡益の地域内に整備するに当たって、補償工事でもないですけども、多少臭気等で迷惑をかけることもあるかもしれませんし、そこは万全にやっていきたいと思いますが、いろんな村の方々にも協力をしていただく必要があったりもするものですから、そういった意味での補償業務的なことで今回この補助金を要求させていただきました。

通常ですと地元負担も当然あって、そういった補助事業ですけども、今回については市のほうが全て見るということで、10分の10の補助金ということで地元へ交付するという予定にしております。以上です。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 確認ですけど、減容化造って地元から迷惑施設みたいな、そういうのとか、例えば考えられるのは臭いですね、臭気とかで苦情みたいなことは出てないですか。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。そもそもクリーンセンターをそこに設置したときに、迷惑施設ということで旧国府町と地元の間でいろんな協定なんかもあったというふうに伺っております。それで、廃止後我々が減容化施設の整備も相談させていただいたときも、やっぱり同様に少し一部の方はちょっと迷惑施設っぽいようなニュアンスの発言もあつたりして、でも、そういったことでもないですということで丁寧の説明をして、地元としては了承していただけたということでございます。現在運営はさせていただいておりますが、現時点ではどういいますか、臭気等については、苦情等は今のところ入っておりませんで、順調にそういったことも含めて地元とも良好な関係で事業をさせていただいているというような状況です。

◆田村繁巳委員長 ほかに、はい、米村委員。

◆米村京子委員 じゃあ、1点だけお願いします。ちょっと私よく分かんなかったんですけども、56 ページの上段の林道改良事業費っていうのがあるんですけども、この中の事業の内容に林道高路岩坪線改良事業っていうので上がっているんですけども、岩坪の奥のほうはね、風車が来るようになっていたんですよ、何か、今はどうか分かりませんが。林道を整備するのと、この風車との関連が分かれば教えてください。ないなら、ないでいいですし。

◆田村繁巳委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。高路岩坪線の改良事業ということで、こちらについては、この風車が始まるずっと前から実は改良事業させていただいております、幅員が今まで狭い3メートルだったところをトラックが走るように4メートルに拡幅するというので拡幅事業を行っております。そちらのための事業を今回も河川を渡るためのボックスカルバートを設置したいということで、一連の事業の中でさせていただいておりますので、風車のほうの事業とは一切関係のない形でさせていただいております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 たまたまタイミングよくこういうことが出てきたもんだから、ちょっとこれ危ないなっていうふうに正直なところ感じました、というところでございます。

◆田村繁巳委員長 はい、そのほかございますか。山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。質問でいただきました安蔵森林公園の利用者数でございますけれども、再度お話をさせていただきます。令和元年度は7,118名、令和2年度が6,218名、令和3年度が6,701名でございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第100号鳥取クレ射撃場の設置及び管理に関する条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 続きまして議案第100号鳥取クレ射撃場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 6月16日の説明のときに聞き漏らしたんかも分らんけれども、このクレ射撃場の関係の条例改正、一部改正、ちょっと教えてください。この資料2の6ページにあるんですが、一番下段に、この教習射撃指導員さんというのは、今までなくてこのたび新たに配置をされて、この人の教習を受けるという仕組みだろうと思うんだけど、この指導員さんちゅうのは何名配置になるわけですか。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。おっしゃられるように教習指導員さんが従来確保できてなくて、このたび猟友会さんの協力を得て1名教習指導員が確保できたということもあって、本格的にうちとしても教習射撃の体制を整えるということでこのたび条例改正をさせていただいたということです。現在としては1名の資格取得者の方をお願いをしようと思っておりますが、来年度以降3名以上といいますか、少しずつ増えていく予定になっておりますので、それなりの体制で運営できるかと思っています。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 その指導員さんの身分っていうかね、さらに謝金制度になつとるんか、どういった身分なり、賃金関係はどういった形になつとるんですか。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。あくまでも外部の方に対する謝礼といいますか、報奨金をお支払いするような予定にしております。ですから、公的な身分というのは持たないといいますか、普通に謝礼という形で報酬をお支払いするという方です。給料とかではないです。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それで条例改正されて改正後にね、ここにもあるように、銃砲刀剣類所持取締法ですか。それに基づいて2万6,400円というのは、これは国か何かで定めた金額って理解すればいいのか、どうなんですか。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。先回も御説明差し上げましたが、2万6,400円というのは、受講者1名が1回の講習で負担をする金額でございまして、猟友会さんとも協議しながら、南部町にあります米子国際射撃場の受講料と同様水準の受講料にしております。国の基準等に基づくものではございません。内容については、座学の講師料が6,600円、資料代

が1,650円、実技の講師料が1万3,200円、銃の使用料は4,950円というような内訳での積み上げでこの積算をしております。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第100号鳥取クレ射撃場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第107号専決処分事項の報告及び承認についてのうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 次に議案第107号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第107号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は承認することに決定しました。

議案第109号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 続きまして追加提案のあった議案に入ります。

議案第109号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。それでは議案第109号補正予算の追加提案について農政企画課の所管の部分を報告させていただきます。予算書15ページで、事業別概要も15ページ上段でございます。お手元の資料3と資料4というものをお配りしております。資料3

は2ページ、資料4では3ページに少し資料をつけておりますので参考にさせていただけたらと思います。

御案内のとおりでございますが、コロナ禍や世界情勢で畜産の飼料の価格の高騰が続いております、非常に畜産農家の経営を圧迫している状況だということでございまして、それらに対する緊急的な支援を行おうとするものでございます。具体的には肉用牛、肉用豚、乳牛、採卵鶏、肉用鶏というような分類になりますが、畜産の業界では、国によるセーフティネットと申しますか、価格補填というような制度もあったり、配合飼料の価格安定制度というようなものもあって、ある程度サポートはしてあるんですけども、そのサポートができていない部分、国の既存の制度で補填されない部分について、市としては補助を行おうというもので考えております。肉用牛、豚については予算額378万8,000円でございます、これは、市としては4分の1の補助率で交付する予定としております。それから乳牛、酪農農家ですが、予算額6,436万2,000円でございます、こちらについては飼料代高騰分ということで6分の1の補助率で支援をしようと考えております。それから採卵鶏、肉用鶏、養鶏農家への支援では予算額144万8,000円で、これも国の配合飼料価格安定制度、これは生産者の負担金というのがございますが、それも負担金の上昇部分というものを市で4分1の補助率で支援をしようというふうに考えております。

こちらの今回の事業につきましては、あくまでも市の独自の支援制度というふうにお考えいただきたいというふうに思いますが、県も同様のスキームで補助事業を組み立てております。我々が設定した補助率は、財源等との兼ね合いもあるんですけども、県の補助率の2分の1ですね、全て2分の1をベースにこの補助率を設定しております。ですから、市が4分の1のところは県のほうは2分の1の支援をしているというようなこととお考えいただけたらというふうに思います。それぞれ予算と申しますか、積算につきましてはいろんなパターンがございまして細かく記載はしておりませんが、結果的には県と市と協調して、こういった畜産農家の危機的な状況というものの支援をしてまいりたいというふうに考えておりますので、御審議のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

◆田村繁巳委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。それでは林務水産課が所管します事業について説明させていただきます。資料3のほうでいきますと3ページ、予算書でいきますと15ページ、事業別概要も同じく15ページの下段でございます。事業別概要を見ていただければと思います。省エネ漁業推進事業費でございます。補助金26万2,000円をお願いするものでございます。新型コロナウイルス感染症の影響によります魚価の低迷、さらに燃油高騰がございまして、こういったことに影響を受けております漁業者を支援するために、省エネ等経費削減に資する機器の導入経費について助成を行いたいと思つとるものでございます。事業費156万8,000円に補助率6分の1を掛けまして、26万2,000円を計上させていただいております。これにつきましては、こちらのほうも県が別途事業を起こしております、同様のスキームで行っております。こちらのほうが、補助率が3分の1、うちの倍付ですね、補助率3分の1、

合わせまして2分の1の補助となるようになっております。

今回は酒ノ津と賀露の2名に対しまして、船外機や魚群探知機の導入に対しまして補助を行いたいと思っております。

林務水産課は以上でございます。

◆田村繁巳委員長 説明をいただきました。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 山川課長、ちょっと教えてください。事業概要で①、②、③でそれぞれありますよね、下段に。例えば、肥育養豚農家は何世帯あるんですか。それから酪農農家幾らとか、養鶏農家、何世帯ちゅうだか、何人っていうんか、教えてください。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。十分じゃないかもしれないですけども、資料4の3ページの右上のほうに飼養の状況ということで分類をしております。事業者数と飼育頭数等書いております。これでもよろしければお願いいたします。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それで、この資料4の3ページにも書いてあるように、手続的にはね、この前の米価下落のときはJA経由だっていうことなんですけども、ここに事業実施主体で、青字でずっと畜産推進機構だとか、大山乳業だとか、やっぱりこれらを通じての補助金申請ということですか。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。おっしゃられるとおりで、事業主体としては青字で記載してあるところを対象に補助金を交付して、そこから各生産者に分配をするというスキームになります。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 鳥取市独自のいわゆる施策っていうんか、取組だということでもいいことだとは思いますが、稲作については100%農協に加盟をしておられると思うんですけども、本当にこの今回示されたこのそれぞれの農家さんっていうのは、それぞれのところに所属しておられるという自信と確信持って言えますか、どうですか。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。これは全て関係されますので、絶対関係されませんので漏れはございません。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 漏れはないという理解をすればいいんですね。はい。了解しました。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 関連ですけど、供給しているJAの果たす役割ちゅうのは、どのようになるとるんですか。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。JAの果たす役割……（「飼料を提供しているの

はJ A」と呼ぶ者あり）いろんな調達方法があるらしいですけども、あくまでその飼料を用意する側だと思うので、J Aとしては、J Aさんが独自の企業努力で飼料価格を下げるっていうのはいいとは思うんですけども、あくまでも今の購入価格に対する生産者の支援ということで、今回のスキームには、J Aというのは入ってないという流れになります。以上です。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 じゃあ、J Aとその畜産推進機構とは、これ連携されてないわけか。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。全く関係がないと思いませんけど、あくまでも畜産推進機構さんが取りまとめをして、いわゆる価格上昇分でどんだけ使ったかっていうのを把握された上で、それぞれの生産者に分配をしていく。お金を払うのは各生産者がJ Aさんのところに払うと思うんですけども、あくまでもこの機構を通じて生産者さんのほうに支援をしていくという流れになると思います。以上です。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 じゃあ、農家が納品書なり、この支払証明持って推進機構に請求するようなパターンになるわけ。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。取りまとめの方法はちょっと具体的に伺っておりませんが、いずれにしてもそういったもの、証票書類を持って確認をするんだというふうに思います。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第109号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で農林水産部農業委員会の審査を終了します。御苦労さまでした。

全ての日程を終了しましたので、文教経済委員会を閉会します。

午後3時7分 閉会

文教経済委員会日程 (議案審査)

日時：令和4年6月24日(金) 10:00～

場所：7階 第2委員会室

教育委員会

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第 89 号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第3号) 【所管に属する部分】

議案第 97 号 鳥取市サイクリングターミナルの設置及び管理に関する条例の廃止について

議案第 105 号 工事請負契約の変更について

議案第 107 号 専決処分事項の報告及び承認について 【所管に属する部分】

◎議案(追加提案)【説明・質疑・討論・採決】

議案第 109 号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第4号) 【所管に属する部分】

経済観光部 (教育委員会終了後)

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第 89 号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第3号) 【所管に属する部分】

議案第 91 号 令和4年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算(第1号)

議案第 92 号 令和4年鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(第1号)

議案第 98 号 鳥取市キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 102 号 負担付き寄附の受納について

議案第 103 号 財産の無償貸付けについて

◎議案（追加提案）【説明・質疑・討論・採決】

議案第 109 号 令和 4 年度鳥取市一般会計補正予算（第 4 号）【所管に属する部分】

農林水産部・農業委員会（経済観光部終了後）

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第 89 号 令和 4 年度鳥取市一般会計補正予算（第 3 号）【所管に属する部分】

議案第 100 号 鳥取クレイ射撃場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 107 号 専決処分事項の報告及び承認について【所管に属する部分】

◎議案（追加提案）【説明・質疑・討論・採決】

議案第 109 号 令和 4 年度鳥取市一般会計補正予算（第 4 号）【所管に属する部分】